

JOYO BANK

常陽銀行ディスクロージャー誌

未来協創
プロジェクト **PLUS** 

2014

経営理念

『健全、協創、地域と共に』

地域金融機関として、お客さまのため、地域のために
何ができるのか、懸命に考え実践してまいります。

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の方々と共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

地域への円滑な金融サービスのご提供という本来業務の実践の姿こそが、当行が考える「地域貢献の姿」です。

「お客さま中心主義」に徹し、お客さまのニーズに合った最適な金融サービスをご提供することによって、お客さま・地域社会との信頼関係を深めるとともに、健全性、収益性を高め、企業価値を向上させてまいります。

「地域の未来を協創する

ベストパートナーバンク」を目指して

当行は、総合金融サービスの提供により、

お客さま、地域の課題解決に

貢献してまいります。

常陽銀行の概要（平成26年3月31日現在）

創 立	1935年（昭和10年）7月30日
本 店	茨城県水戸市南町2丁目5番5号
資本金	851億13百万円
拠 点	国内：179店舗（本支店152、出張所27） 店舗外現金自動設備 234カ所 海外：2駐在員事務所 （上海、シンガポール）
従業員数	3,671名
総資産	8兆5,084億円
預 金	7兆4,909億円
貸出金	5兆3,993億円
連結自己資本比率	12.60%（国内基準）
単体自己資本比率	12.19%（国内基準）
格付（長期格付）	格付投資情報センター(R&I) AA-
	ムーディーズ A2

Contents

トップメッセージ	2
第12次中期経営計画	4
地域密着型金融への取り組み	6
金融円滑化への取り組み	9
常陽地域復興プロジェクト「絆」.....	10
業績ハイライト	14
法人のお客さまへ	22
個人のお客さまへ	24
常陽銀行グループ	27
企業の社会的責任（CSR）	28
コーポレート・ガバナンスと内部統制システム	32
コンプライアンス態勢	34
リスク管理	35
お客さま保護への取り組み	38
個人情報保護への取り組み	39
金融犯罪対策への取り組み	40
バリアフリーへの取り組み	41
株主の皆さまへ	43
当行の概況および組織	44
営業ネットワーク	47

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。本誌に掲載してある計数は、原則として平成26年3月末現在の計数を、単位未満切り捨てのうえ表示しています。

※当行に関する情報は、インターネットのホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.joyobank.co.jp/>

総合金融サービスの進化により、お客さま、地域と価値ある事業を創造し、共に成長してまいります。

平成25年度を振り返って

平成25年度のがわが国経済は、いわゆるアベノミクスの三本の矢である「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のもと、デフレ脱却、経済再生に向けた政策展開により、緩やかに回復が進みました。

茨城県経済においては、前半は、大震災の復興需要の落ち着いたに加え、輸出が低水準で推移し、生産も横ばい圏内の動きにありましたが、後半は、消費税引き上げ前の駆け込み需要もあり、個人消費や住宅投資の増加といった景気持ち直しの動きが広がりました。

こうした経済環境のもと、当行は、目指す姿を「地域と共に成長するベストパートナーバンク」とする第11次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）を展開いたしました。当期はその最終年度として、お客さま、地域の復興と成長に貢献するため、以下のとおり諸施策を実施いたしました。

法人分野では、円滑な資金供給に引き続き取り組んだほか、地域のものづくり企業が大手企業と共同し新技術開発等を目指す「事業協創プロジェクト『アクションD』」を開始し、新事業創出への取り組みを強化しました。また、昨年度に続き、「常陽ビジネスアワード」を開催し、地域に潜在する革新的・創造的な事業プランの発掘にも取り組みました。アグリビジネス支援では、「常陽 大地と海の成長支援ファンド」を組成し、農林漁業者の6次産業化への支援態勢を充実させたほか、「食の商談会」を中心とする当行の取り組みが、農林水産省主催の「フード・アクション・ニッポン アワード」において2年連続で受賞するなど、高い評価をいただきました。さらに、つくば市との連携のもと、「つくば市産業立地視察会」を開催し、企業誘致活動を強化したほか、外国銀行との業務提携の拡大など、お客さまの海外進出支援態勢の充実にも取り組みました。

個人分野では、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の開始に向けて投資信託商品の品揃えを拡充させたほか、茨城県との連携のもと、「女性のための知って得するやさしいマネープランセミナー」を開催するなど、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするとともに、金融リテラシー向上に向けた取り組みを強化いたしました。また、お客さまの資金調達面では、全国で初となる家賃返済型の「常陽リバースモーゲージローン『住活スタイル』」を開発し、住み替えやセカンドライフニーズへの対応を強化いたしました。さらに、信託会社との業務提携を拡大し、円滑な資産承継など、お客さまの多様化するニーズにお応えする態勢の充実を図りました。

店舗ネットワークの面では、埼玉県さいたま市に「さいたま支店」を開設したほか、平成26年4月開店の「栃木支店」を小山支店内に先行開設し営業を開始するなど、茨城県との経済交流の活発化を見越した隣接有望市場への積極的な店舗展開を行いました。また、平成26年度中に予定しているニューヨーク駐在員事務所の開設を米国当局に申請し、経済のグローバル化に対応した情報収集力の強化とお客さまの海外進出ニーズにお応えする態勢の充実に向け準備を進めました。

コンピューターシステムを活用した金融サービスでは、個人向けインターネットバンキング「アクセスジェイ」において、スマートフォン向けサービスを開始するなど、お客さまの利便性向上に向けたサービスの充実に取り組みました。

地域貢献活動では、「常陽フォトコンテスト」を開催し、風評被害の影響が残る観光分野での振興に取り組んだほか、茨城県が実施する「いばらき理科教育推進事業」モデル校への教育資金助成を行うなど、地域の未来を担う人材育成の取り組みにも貢献いたしました。

こうした取り組みにより、平成25年度の業績は、貸出金利回りの低下に伴い資金利益が前年度を下回ったものの、経常利益は前期比41億円増加の358億円、当期純利益は前期比16億円増加の220億円となりました。銀行の健全性を示す自己資本比率は単体で12.19%、連結で12.60%となり、引き続き高い水準にあります。なお、株主の皆さまのご支援にお応えするため、平成25年度の年間配当は、前年度から50銭増配し1株当たり9円にさせていただきました。

当行が対処すべき課題

わが国経済は、デフレ脱却や経済再生に向けた政策展開により緩やかに景気回復が進む一方、総人口の減少、少子高齢化の進行や経済のグローバル化といった、社会・経済構造の変化が一段と進展しています。また、地域社会・経済は、風評被害の払拭などの震災復興における課題に加え、社会構造の変化に伴う中長期的な潜在経済成長率の低下、空き家の増加や中心市街地の空洞化、社会インフラの老朽化など、さまざまな課題が顕在化していくことが想定されます。

こうした環境変化が予想される中、当行では、本年4月より、平成26年度からの3年間を計画期間とする「第12次中期経営計画」をスタートさせました。本計画では、目指す姿を「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」と定め、総合金融サービスの提供を通じて、社会・経済構造の変化に伴う地域の課題をお客さま、地域とともに解決し、当行グループ自らの成長にも繋げてまいります。

構造変化に伴い顕在化するお客さま、地域のさまざまな課題に対し、「協創力の発揮」により、創意工夫に基づく総合金融サービスの提供を通じた課題解決への貢献に取り組んでまいります。なお、「常陽地域復興プロジェクト『絆』」を通じて展開してきた大震災からの復旧・復興への取り組みを一段と高いステージに引き上げ、新たに「未来協創プロジェクト『PLUS+』」として活動を充実いたします。

また、こうした活動の前提として、お客さま、地域との深い信頼関係にもとづく「顧客基盤の拡充」を進めるとともに、リスク管理態勢の充実のもと、「市場運用力の強化」を図り、収益力の一段の強化に取り組んでまいります。さらに、お客さまにとって最も身近な接点である営業拠点の営業・事務両面での高度化を進めるとともに、お客さまの利便性向上に向けた営業チャネルの見直しなど、「現場力の革新」を進めてまいります。そして、こうした活動を支えるため、行員一人ひとりが創意あふれる人材へと成長していくことを目指し、人材育成の充実や行員の活躍機会の拡大を図ってまいります。

今後とも、お客さま、株主の皆さま、地域の皆さまのご期待にお応えできるよう、役職員一同全力を尽くしてまいります。引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月
 取締役頭取

寺門一義



目指す姿

地域の未来を協創する ベストパートナーバンク

地域経済を取り巻く環境は、総人口の減少や少子高齢化の一段の進行、潜在経済成長率の低下などの社会・経済構造の変化とともに、さまざまな課題の顕在化が予想されています。

第12次中計では、第11次中計で展開してきた復興・成長への取り組みを一段と高いステージへと引き上げ、創意工夫にもとづく総合金融サービス機能の提供により、社会・経済構造の変化に伴う地域の課題をお客さま、地域とともに解決し、当行グループ自らの成長にもつなげていくことを目指してまいります。

こうした姿勢を明確にするため、目指す姿を「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」とし、協創力の発揮をはじめとする5つの基本戦略を展開してまいります。

目指す姿の実現に向けた5つの基本戦略

1 協創力の発揮

社会・経済構造の変化によって生じているさまざまな課題をお客さま、地域と共有し、創意工夫にもとづく総合金融サービス機能の提供により、お客さま、地域の課題解決に貢献する「協創力^{※1}」を発揮してまいります。

取り組みにあたっては、「未来協創プロジェクト『PLUS+』」を立ち上げ、当行グループ一丸となって推進してまいります。

2 顧客基盤の拡充

協創力の発揮には、お客さま、地域との課題共有・解決の前提となる、深い信頼関係にもとづいた取引浸透と取引先ネットワークの充実が不可欠であり、いばらき圏^{※2}の中での「顧客基盤の拡充」を進めてまいります。

3 市場運用力の強化

グローバル化やセキュリティゼーション（証券化）の進展を踏まえ、貸出金増強のみならず、収益力の強化に向け、有価証券運用および外貨建貸出金等の増強による「市場運用力の強化」に取り組んでまいります。

4 現場力の革新

お客さま、地域との課題の共有・解決に向けた接点強化を目指し、ダイレクトチャネルを活用した営業力強化やチャネル連携の強化、効果的な営業チャネルの構築等による「営業チャネルの革新」に取り組んでまいります。また継続的なBPR推進態勢の構築により、「営業・事務プロセスの革新」を進めてまいります。

5 人材ポートフォリオの再構築

目指す姿の実現に向け最も重要な経営資源である人材について、自律的な育成支援の充実に加え、育成体系の再構築を含めた組織的な人材育成態勢の強化と、総合金融サービスにおける活躍機会の拡大に取り組んでまいります。

※1 協創力とは、社会・経済構造の変化によって生じているさまざまな課題をお客さま、地域と共有し、コンサルティングやIT等を活用した創意工夫にもとづく総合金融サービス機能の提供により、お客さま、地域の課題解決に貢献していく力。

※2 いばらき圏とは、つくばエクスプレス、北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などの交通インフラの整備・発展が進み、茨城県との結び付きが強まる地域。

未来協創プロジェクト PLUS

【ロゴマークデザインについて】

- ・オレンジ色は、それぞれ「お客さま」「地域」「常陽銀行」を、赤色は「生まれる（プラスされる）価値」を表します。
- ・4つの組み合わせにより「+」を表すとともに、4つが風車のように回転し、新しい価値を生み出していくイメージも表現しています。

第12次中期経営計画の基本戦略の中核に据えた“協創力の発揮”に向け、新たに「未来協創プロジェクト『PLUS+』」を立ち上げました。大震災からの復興にこれまで以上に取り組んでいくとともに、地域に生じるさまざまな課題の解決に貢献してまいります。



プロジェクト方針

地域の課題解決に向けた総合金融サービス機能の活用可能性を探求し、価値ある事業の創造に資する企画・実行を積み重ね、お客さま、地域とともに未来を協創してまいります。



3つの「プラス」

1. 地域の課題解決を通し、お客さま、地域、当行グループの未来にとって「プラス」の側面をもたらすことを目指してまいります。さらに、東日本大震災からの復興支援に対して、従来にも増して、取り組んでまいります。
2. 「運用・調達・決済」という「お客さま、地域の経済活動に不可欠な機能提供」に「コンサルティング・ITという創造性を提供する機能」を融合（プラス）させた「総合金融サービスの進化」を目指してまいります。
3. 地域の課題解決に向け、職務へのやりがいと活躍機会が広がる「プラス」思考で行動してまいります。



未来協創に向けた3つの柱

1. 円滑な資金供給による課題解決
2. 地域経済活性化・産業振興による事業創造
3. 地域の未来への社会貢献

地域の未来を協創する
ベストパートナーバンク

- 【個人】豊かな生活への貢献
- 【法人】成長産業の後押し
- 【公共】活力ある地域社会の創造

経営目標

連結純利益の拡大

計画最終年度（28年度）における「連結純利益」および「単体純利益」は、過去最高益を目指してまいります。

計数目標（28年度）

連結純利益	300億円以上	OHR※2	60%未満
単体純利益	270億円以上	ROE※3	5%程度
単体経常利益	400億円以上	連結自己資本比率	12%程度
単体業務粗利益	1,200億円以上		

※2 OHRは経営効率を測る代表的な指標で、1単位の業務粗利益を獲得するためにどの程度の経費を使用したかを示すものです。
 ※3 ROEは資本効率を測る代表的な指標で、株主資本を使ってどれだけ利益をあげたかを示すものです。

地域密着型金融への取り組み

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の方々と共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展への貢献に取り組んでおります。

こうした中、当行は、「地域密着型金融」を本来業務と位置づけ、取り組みを強化しております。「地域密着型金融」の本質は、お客さまとの質の高いコミュニケーションを通してお客さまをよく知るとともに、信頼関係を深め、金融仲介機能の強化を図ることで、お客さまと金融機関の双方が健全性・収益性を向上させていくことにあり、当行の経営理念の実現に他なりません。

平成26年4月にスタートした「第12次中期経営計画」(平成26年度～28年度)では、創意工夫にもとづく総合金融サービス機能の提供により、地域経済の活性化への取り組みを一段と充実させるとともに、『地域密着型金融』の推進を図り、地域金融の円滑化に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当行は、地域社会・地域経済の発展に貢献することが、地域金融機関として重要な使命であると考えております。地域の中小企業は地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っていることから、地域の中小企業の経営支援に積極的に取り組んでいます。

「第11次中期経営計画」では、事業ステージに応じたお客さまの多様なニーズにお応えするため、ソリューション営業による総合取引を推進してまいりました。「第12次中期経営計画」においても、引き続き、事業ステージに応じた支援を展開するとともに、社会・経済構造の変化等による経営課題解決に取り組んでまいります。

当行は、今後とも、地域の中小企業への円滑な資金供給・コンサルティング機能を発揮した経営支援に積極的に取り組み、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行は、地域の中小企業への経営支援態勢の充実に向けて、行内体制の整備を進めるとともに、外部機関等との連携を図り、円滑な資金供給に向けた資金供給方法の多様化やコンサルティング機能の強化に取り組んでいます。

中小企業の経営支援態勢

円滑な資金供給では、事業ステージに応じた融資商品やファンドを活用した資金供給方法の多様化を図るとともに、個人保証や担保に過度に依存することのない資金供給手法の活用に取り組んでいます。

また、条件変更等のご相談については、金融円滑化推進責任者を置き、適切に対応するよう取り組んでいます。さらに、融資審査部内に企業経営支援室を設置するなど、経営改善計画の策定支援や事業の再生支援などを実施しています。

コンサルティング機能の強化では、平成26年4月に新設した地域協創部内にアグリビジネス、ものづくり、環境・新エネルギー分野の専任チームを設置すると

ともに、営業推進部総合金融サービス室内には、医療・福祉事業支援、事業承継・M&A支援の専任チームを、市場国際部には、国際業務室を設置し、多様なニーズにお応えしています。また、人材育成においても、中小企業診断士取得を目指す研修会の開催をはじめ、行内の融資スキル認定制度や外部機関へのトレーニー制度等により中小企業支援に向けた行員のスキルアップを図っています。

そのほか、新たな資金決済手段である電子記録債権の取り次ぎや資金化を図る「常陽でんさいサービス」の取り扱いなど、さまざまな金融サービスの充実に取り組んでいます。

[中小企業経営支援に関する支援体制]



[外部機関、外部専門家等との主な連携先]

●公共団体等	経済産業省、茨城県、つくば市、信用保証協会、中小企業再生支援協議会、中小企業支援ネットワーク、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構、JETRO、産業支援機関（茨城県中小企業振興公社、日立地区産業支援センター、ひたちなかテクノセンター、つくば研究支援センター）
●研究機関等	産業技術総合研究所、物質・材料研究機構
●大学等	筑波大学、茨城大学、福島大学、宇都宮大学、埼玉大学、茨城工業高等専門学校
●金融機関	日本政策投資銀行、外国銀行（カシコン銀行、バンコック銀行、バンクネガラインドネシア銀行、インドステイト銀行、バンコ・デ・オロ・ユニバンク、ベトコム銀行）
●経営コンサルタント等	投資会社、弁護士・会計・税理士事務所等

[経営革新等支援機関]

平成24年、「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が創設されました。当行は、関東財務局および関東経済産業局より「経営革新等支援機関」として認定を受け、中小企業の経営力強化のため、中小企業の財務内容等の経営状況分析や事業計画の策定など、さまざまな経営支援を行っています。

経営支援の内容

事業計画策定支援、創業支援、助成金等活用支援、産学官連携支援、事務合理化支援、事業拡大支援、経営合理化支援、IPO支援、事業承継・M&A支援、経営改善支援、事業再生支援、金融・財務支援に係る相談を承っています。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

当行グループ会社や外部機関と連携し、会社設立支援や資本政策支援などに取り組んでいます。平成25年度は、大和ハウス工業株式会社と連携し事業協創プロジェクト「アクションD」を展開するなど、新事業創出に向けた支援を行いました。個別プレゼンテーションを実施した65社のうち4社が今後大和ハウス工業と共同で事業化を進めていく予定です。

また、革新的・創造的な事業プランを募集し表彰する「常陽ビジネスアワード」を昨年に引き続き開催しました。2回目の開催となった「常陽ビジネスアワード2013」では、新たに12件のビジネスプランを表彰しました。

さらに、受賞プランをはじめとする優れた事業プランに対しては、事業化に向けたさまざまなサポートを実施しております。昨年度は、ビジネスアワードの受賞先6先に対し、「常陽地域協創ファンド」を活用した支援を実施するなど、成長分野等への円滑な資金供給に取り組みました。



(2) 成長段階における支援

資金支援

運転資金や設備資金などのさまざまな資金需要への対応をはじめ、常陽リースによる設備ニーズへの対応など、多様なお客さまの資金ニーズにお応えしています。また、ABL（動産担保融資制度）を活用した資金支援にも取り組んでいます。平成25年度は、動産担保融資67件、シンジケートローン組成3件、私募債受託46件など、お客さまの資金調達ニーズにお応えしました。

事業拡大支援

事業拡大に向けたビジネスマッチング、海外進出支援、各種コンサルティングなどに積極的に取り組んでいます。さらに、地域経済活性化のために注目されている成長分野への支援は、お客さまからのニーズも高く、一層注力しています。



(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善・事業再生支援

営業店と本部（営業推進部法人営業グループおよび融資審査部企業経営支援室など）が一体となり、営業面、体制面、財務面など、経営全般にわたる経営改善・事業再生支援に取り組んでいます。平成25年度は、重点・準重点支援取り組み先を中心に個社別方針にもとづく経営改善支援に取り組み146先がランクアップしました。

また、東日本大震災により甚大な被害を受けた事業者の復興に向け、茨城県産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構等を活用し、34先（支援決定先を含む）の復興・再生支援に取り組みました。

業種転換等の支援

経営者の高齢化を背景に後継者問題を抱える取引先が増加するなか、お客さまの経営課題の解決に向け「事業承継」支援に取り組んでいます。平成25年度は、主要6拠点の本部直接営業担当者（FA）を従来の6名から12名へ増員するなど、体制を強化し、事業承継計画の提案やM&Aの活用などにより、お客さまの円滑な事業承継を支援しています。



地域の活性化に関する取り組み状況

当行は、茨城県をはじめとした「地域」を主たる営業地盤としており、「地域社会・経済の活性化に貢献していくことは、地域金融機関としての使命である」との考えのもと、地域密着型金融を本来業務と位置づけ、地域経済の活性化に向けて取り組んでいます。

平成25年度は、ものづくり企業の「明日からの10年」を支援する「next X(ネクストテン)」活動をアグリビジネス分野にも拡大し、ものづくり企業、食関連事業者の支援に引き続き取り組みました。また、企業と大学教授や研究者が製品開発等に関する意見交換を少人数で行う「ひざづめミーティング」を展開するなど、産学官金の連携を一段と強化するとともに、ものづくり企業フォーラムや食の商談会を開催するなど、ビジネスマッチング機会を提供しました。

ものづくり企業フォーラム開催等を通じた企業間のマッチング実績は1,543件、食の商談会等を通じた食関連事業者の商談件数が168件となりました。さらに、茨城県産業立地推進東京本部への駐在員派遣など、茨城県等と連携した産業立地活動では、県内進出企業等11先に資金面での支援を実施しました。

今後も、地域の中核金融機関として、地域密着型金融への取り組みの充実を図るとともに、新事業の創出支援を含む産業振興、地元中小企業の国内外との経済交流支援（海外進出支援等）への取り組みを強化するなど、茨城県などの行政や各種専門機関等との連携のもと、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

金融円滑化への取り組み

当行は、地域への円滑な資金供給をはじめとする「金融円滑化への取り組み」を地域金融機関としての重要な使命であると考え、お借入れ条件の変更等にかかるご相談に迅速かつ適切な対応を図り、金融仲介機能の積極的な発揮に努めております。

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって終了しましたが、法終了後も、当行の金融円滑化への取り組み方針は何ら変更ございません。今後も、条件変更等への対応ならびに経営改善支援をはじめとする金融仲介機能の発揮に積極的に努めるなど地域密着型金融を一層推進し、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

融資ホットライン（フリーダイヤル）

お借入れ条件の変更等に関するご意見・ご要望・苦情などを専門窓口で承っています。

 0120-650-225 受付時間：午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

貸付条件の変更等の実施状況(平成26年3月末基準)

	中小企業者向け		住宅資金借入者向け	
	件数 (件)	金額 (百万円)	件数 (件)	金額 (百万円)
受付合計	66,141	1,520,027	3,118	33,805
うち実行	63,262	1,465,923	2,582	27,276
うち謝絶	497	9,879	69	819
うち審査中	600	9,811	35	375
うち取下げ	1,782	34,412	432	5,334

注1. 金額は単位未満を切り捨てて表記しています。

注2. 件数および金額は、金融円滑化法施行日（平成21年12月4日）から上記基準時点までの累計となっています。また、件数は債権単位、金額は申し込み時点の債権額となっています。

当行は、東日本大震災からのお客さま、地域の復興と成長に貢献するため、平成23年6月「常陽地域復興プロジェクト『絆』」を立ち上げ、当行グループ一丸となりさまざまな取り組みを展開してまいりました。

平成26年4月、「常陽地域復興プロジェクト『絆』」は、お客さま、地域の復興と成長、さらに課題解決に貢献する「未来協創プロジェクト『PLUS+』」として新たにスタートいたしました。今後とも、プロジェクトを全力で推進し、さまざまな取り組みを展開してまいります。

「常陽地域復興プロジェクト『絆』」への3年間にわたるご支援・ご協力ありがとうございました。

円滑な金融機能の提供に向けた取り組み

復興に向けた資金ニーズへの対応

当行独自の融資商品「常陽震災復興支援融資『絆』」(事業者向け、個人向け)や株式会社日本政策投資銀行と共同で組成した「いばらき絆ファンド」(ファンドの規模50億円)を活用し、震災復興にかかるお客さまの資金ニーズに積極的に対応しています。常陽震災復興支援融資「絆」の支援実績は、平成26年3月末現在で、累計1,251億円となりました。

太陽光発電事業支援融資制度

ABL(動産担保融資)制度を活用した太陽光発電事業支援融資制度「LALAサンシャイン」のお取り扱いをはじめ、太陽光パネル製造業者等との仲介や株式会社常陽産業研究所のコンサルティング機能を活用した事業相談など、さまざまなニーズに対応しています。平成25年度は、太陽光発電にかかる融資として、192億円の支援を実施しました。



常陽地域協創ファンド

新事業創出による地域経済活性化に向けて、「常陽地域協創ファンド」(ファンドの規模10億円)を組成し、成長マネーの供給に取り組んでいます。種類株式の取得や劣後ローンの供与など多様な資金供給手法により、革新的・創造的な新事業プランの事業化を後押ししています。平成26年3月末現在で、累計2億9千万円の資金ニーズに対応しました。

6次産業化支援

平成25年11月、6次産業化[※]による新事業創出・付加価値の創造に向けて、株式会社常陽産業研究所、株式会社農林漁業成長産業化支援機構と共同で「常陽 大地と海の成長支援ファンド」(ファンドの規模10億円)を組成しました。常陽銀行グループと同機構との連携によるコンサルティング機能を発揮し、6次産業化に向けた事業支援に積極的に取り組んでいます。



平成26年3月には、「新たな事業を創り出す6次産業化セミナー」を開催し、成功事例やファンドの活用などについて紹介しました。

※6次産業化…1次産業である農林漁業者が、その生産だけにとどまらず、加工食品の製造・販売(2次産業)や小売・観光農園など(3次産業)に取り組むことで、新たな付加価値の創造につながるという考え方。

常陽リバースモーゲージローン「住活スタイル」

平成25年9月、過疎化や空き家対策など、地域の課題解決に向けて、一般社団法人移住・住みかえ支援機構と連携し、「常陽リバースモーゲージローン『住活スタイル』」の取り扱いを開始しました。住み替えや転勤などによりお住まいにならない住宅を活用し、高齢者施設への入居や新居の購入・リフォーム、旅行・趣味などセカンドライフの充実を図る資金等にご利用いただけるローン商品です。ご自宅の売却を前提としない家賃返済型のリバースモーゲージローンの商品化は全国で初めてとなりました。

地域経済の復興・活性化に向けた取り組み

常陽ビジネスアワード2013

地域の方々と共に新産業・新事業を生み出し、地域経済の活性化に繋げていくことを目的に、ビジネスプランコンテストを開催しています。優れた事業プランには、「常陽地域協創ファンド」を活用した支援をはじめ、常陽銀行グループが事業化に向けたさまざまなサポートを行います。平成26年6月、「常陽ビジネスアワード2013」の表彰式を開催し、応募総数92件の中から、最優秀賞・優秀賞・奨励賞12プランを表彰しました。



常陽新事業創出支援パッケージ「絆」

「常陽ビジネスアワード」を軸として、起業家精神の醸成から事業プラン作成、事業立ち上げ、安定・成長に至る一貫した支援を「常陽新事業創出支援パッケージ『絆』」として展開しています。外部機関と連携し、事業化に向けたさまざまなサポートを行っています。

事業協創プロジェクト「アクションD」

ものづくり企業を中心とする地域企業と大和ハウス工業株式会社が成長分野における新たな技術・商品開発等を共同で行い、新事業を創出することを目的としたプロジェクトです。当行、いばらき成長産業振興協議会、茨城県、茨城県内の産業支援機関が連携し、中小企業の事業支援に取り組む初めての試みとなりました。個別プレゼンテーションを実施した65社のうち4社が今後大和ハウス工業と共同で事業化を進めていく予定です。

●平成25年7月 技術ニーズ説明会の開催

大和ハウス工業(株)が求める技術ニーズの説明会※。157社、約300名が参加。

※「環境・新エネルギー」「健康・医療機器」「次世代農業化」「各種ロボット機器・装置」等について募集するニーズ・事業アイデアの説明会。

●平成25年10月、11月 個別プレゼンテーション

技術ニーズ説明会の後、ご応募いただいた提案の中から選ばれた地域のものづくり企業65社がプレゼンテーションを実施。

next X 活動の展開

地域のものづくり企業の明日からの10年を支援する「next X(ネクストX)」活動を展開しています。

次の10年を協創します、お客様とともに。



●第8回常陽製造業実務研修会

平成25年8月、ものづくり企業の人材育成・技術力向上を目的に、日立建機株式会社のご協力により開催しました。安全管理・品質向上に欠かすことのできない「製造現場の5S活動(整理、整頓、清潔、清掃、しつけ)」の基本習得を図りました。また、今回は、大型・超大型



の油圧ショベルの組み立てや輸出の拠点として最新鋭の設備を持つ、同社の常陸那珂臨港工場にて開催しました。

●第6回常陽ものづくり企業フォーラム

平成25年11月、ものづくり企業の事業拡大に向けて、地域のものづくり企業と大手企業、400社1,050名の方々にご参加いただき、商談会、商品・パネルの展示会、交流会を実施しました。また、ものづくり企業の雇用や産学官金連携のきっかけとすべく、筑波大学、茨城大学、茨城工業高等専門学校の前先生や学生の方々にもご参加いただき、出展企業との交流を図りました。



●産学官金連携ひざづめミーティング for アグリ

平成25年12月、茨城大学と連携し、食に関する技術課題の解決や新商品開発を目的として開催しました。さまざまな食の研究を行う茨城大学農学部の前先生方10名と県内のお取引先18社が参加し、食品加工の工程で廃棄される未利用食料資源や、機能的食品の開発・活用などにつ



いてひざづめ(少人数)で意見交換を実施しました。

食の商談会 in シンガポール



平成25年8月、シンガポールに駐在員事務所を置く地方銀行8行で「食の商談会」を開催しました。東南アジア諸国での販路拡大を求める各行のお取引先と個別商談を行いました。当行の取引先からは6社が出展し、米・卵・日本酒などの自慢の食材を、来場した約230社の現地のスーパー、ホテル、レストラン等のバイヤーにPRしました。

第5回 フード・アクション・ニッポン アワード2013「審査委員特別賞」を受賞



平成25年12月、平成24年度に開催した「常陽 食の商談会」が日本の食料自給率向上に貢献する取り組みとして高く評価され、農林水産省等が主催する同アワードにおいて、「審査委員特別賞」を受賞しました。平成24年の「食べて応援しよう!賞」に続き、2年連続の受賞となりました。

〈常陽銀行と群馬銀行との地域連携事業〉

がんばっぺ茨城! 100円試食店 in 高崎

平成26年1月、北関東自動車道の全線開通による茨城県と群馬県のアクセス向上にともない、群馬県内の皆さまに茨城県の名産品を紹介する試食・販売会を開催しました。当行と群馬銀行のネットワークを活用した食関連事業者の販路拡大支援を通じて、地域経済の一層の活性化を図ることを目的としています。試食販売会では約3,000名のお客さまに来場いただきました。また、出展社と群馬県内のスーパー



マーケット等のバイヤーとの商談会も実施しました。平成26年4月には、群馬県内の名産品を茨城県内で紹介する「群馬のい〜もの大発見! in水戸」を開催しました。

第13回 常陽 食の商談会2014水戸

平成26年2月、食品関連事業者の販路拡大・食材仕入・相互交流などを目的に、13回目となる「常陽 食の商談会」を開催しました。農業生産者、食品加工・卸業者、小売業者など、約200社が出展、1,300社2,800名が来場し、約500件の商談が行われました。また、今回は、海外進出担当バイヤーや、IT企業にも参加いただき、相談会も開催しました。



「いばらき おいしいもの巡り」の制作

食関連事業者の皆さまの販売促進支援や茨城県の観光振興を図るため、「いばらき おいしいもの巡りーちょっとおでかけ旅ガイド」を制作しました。「旅して、

食べて、いばらきを応援!」をコンセプトに、茨城県内外の自慢の「一品」を地域ごとに分け、主要な観光スポットとともに紹介しています。また、バイヤーの皆さまにも活用いただけるよう企業向け商品も掲載しています。



つくば市産業立地視察会

平成26年2月、つくば市との産業振興に関する連携協定に基づき、産業集積に向けた企業誘致の促進を図ることを目的として開催しました。つくば市への進出を計画、または進出に興味をお持ちの茨城県外に所在する企業43社69名が参加し、業務用地の視察や国の研究機関の見学、また先端技術の体験などを実施しました。



地域貢献に向けた取り組み

常陽フォトコンテスト～地域の魅力発見～開催

地元の方や旅行に訪れた方々を対象に、茨城県内の3地域（県北、県央・鹿行、県南・県西）と福島県・栃木県の観光スポットなどの写真を募集・表彰するフォトコンテストを開催しています。

新たな地域の魅力や隠れた観光資源を発掘し、地域内外へ情報発信していくことで、観光振興を後押しすることを目的としています。



茨城県北編 最優秀賞作品

水戸ホーリーホック「常陽銀行グループサンクスマッチ」

平成25年4月、ケーズデンキスタジアム水戸をホームグラウンドとする水戸ホーリーホックに対し、常陽銀行グループがスポンサーとなり「常陽銀行グループサンクスマッチ」を開催しました。試合では、6千人を超えるサポーターが熱い声援を送り、スポーツによる地域振興を図りました。また、試合前には、親子サッカー教室を開催したほか、応援グッズの無料配布も行いました。



テレビ番組制作—「行ってみたいくなる」茨城を紹介—

平成25年7月、茨城県の観光振興のため、茨城県と共同で県内の観光スポットを紹介するテレビ番組「な



なめ・U字のいばらきツアーズ～この夏のおすすめスポット先取り情報～」を制作し、埼玉・栃木県内で放

映しました。国営ひたち海浜公園や大洗サンビーチでのレジャー、常陸牛や海の幸グルメ、地ビールづくり体験など、茨城県の「見る・遊ぶ・泊まる」情報満載の番組となりました。

茨城県の理科教育推進への助成

平成26年3月、茨城県が実施する「いばらき理科教育推進事業」への支援を通じ、「科学技術創造立県いばらき」の未来を担う人材の育成に貢献するため、同事業のモデル校等に対し、教育資金の助成金として1千万円を寄贈しました。助成金は、当行の預り資産商品の新規ご購入や口座開設「1件につき500円」を原資としています。平成26年度に使用する理科備品や実験消耗品の購入などに活用いただく予定です。



常陽ボランティア倶楽部の活動

平成25年10月、行員とグループ会社役職員約3,200名の会員で構成する常陽ボランティア倶楽部は、福島県で行われた「南相馬市鎮魂復興市民植樹祭」に参加し、緑の防潮堤をつくる植樹活動を実施しました。震災以降、今回が5回目の被災地支援ボランティア活動となりました。



損益の状況

貸出金利回りの低下による資金利益の減少等により、業務純益は減少したものの、株式等関係損益の増加や信用コストの減少等により、経常利益、当期純利益ともに前年度を上回りました。

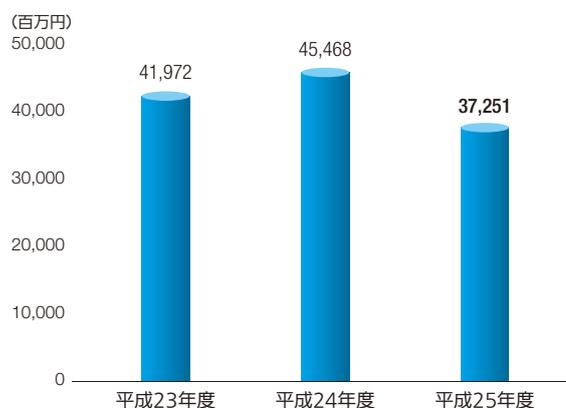
業務純益は、前年度比82億円減少の372億円、経常利益は、同41億円増加の358億円、当期純利益は、同16億円増加の220億円となりました。

<用語解説>

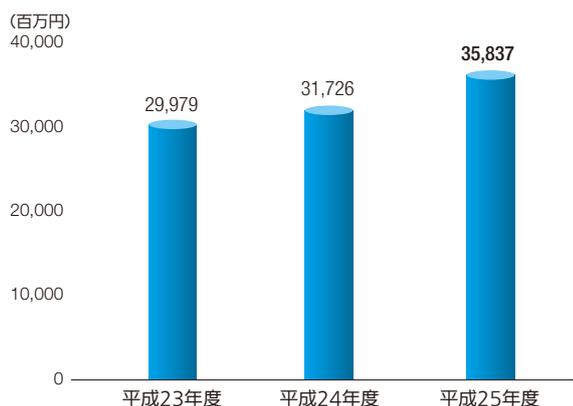
業務純益

銀行本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）でどれだけ利益をあげたかを表す銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。

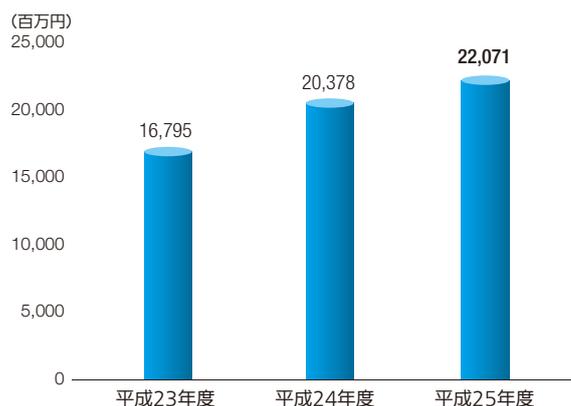
業務純益



経常利益



当期純利益



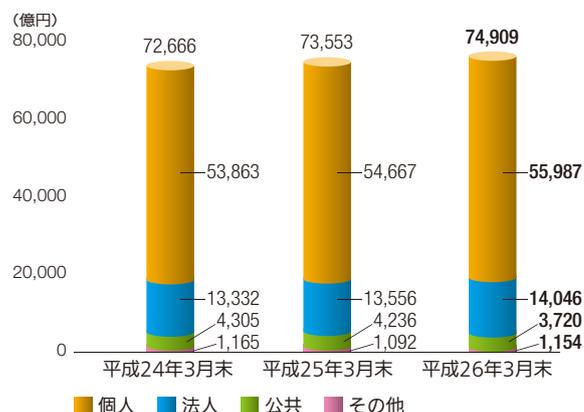
預金、貸出金、有価証券の状況

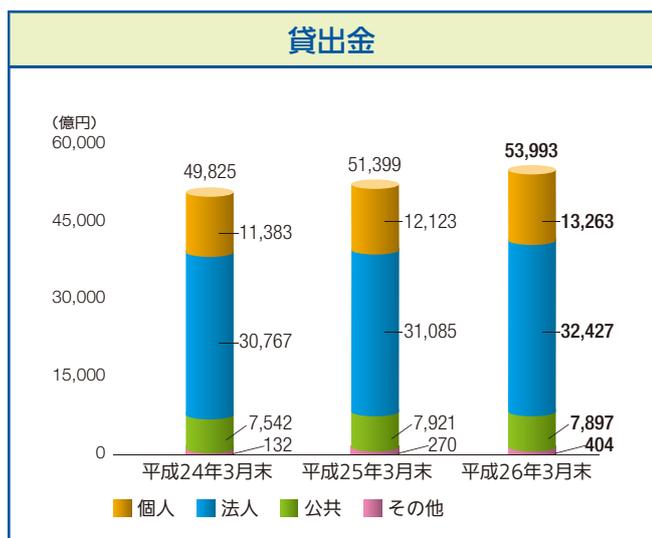
預金は、個人、法人預金が順調に増加し、前年度末比1,355億円増加の7兆4,909億円となりました。

貸出金は、住宅取得ニーズや、太陽光関連、医療・介護などの成長分野への積極的な対応から、個人、法人貸出金ともに増加し、前年度末比2,593億円増加の5兆3,993億円となりました。

有価証券は、前年度末比1,084億円増加し、2兆7,525億円となりました。安定収益の確保ならびに相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだことにより、国債残高は、前年度末比342億円減少し、1兆3,680億円となりました。

預金

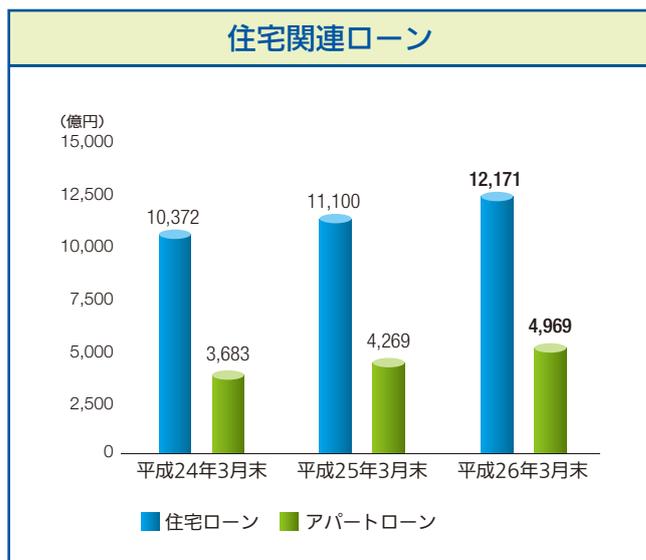
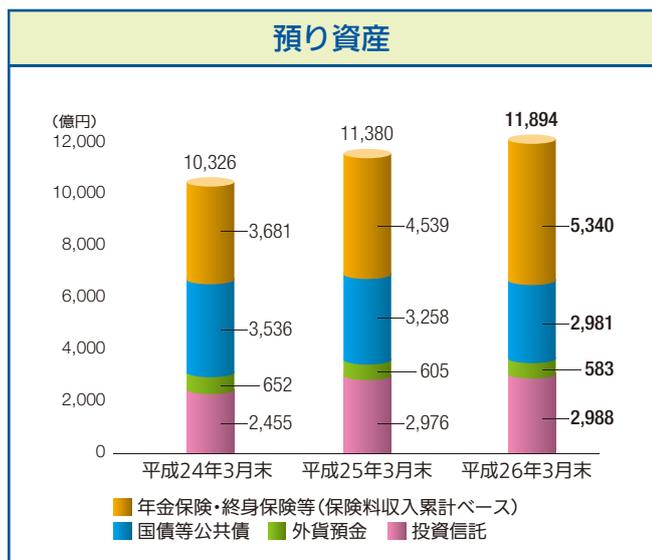




預り資産・住宅関連ローンの状況

預り資産全体の残高は、投資信託や保険商品の販売が順調に増加したことから、前年度末比513億円増加の1兆1,894億円となりました。

住宅ローンは引き続き堅調に推移し、前年度末比1,071億円増加の1兆2,171億円、アパートローンは前年度末比700億円増加の4,969億円となりました。

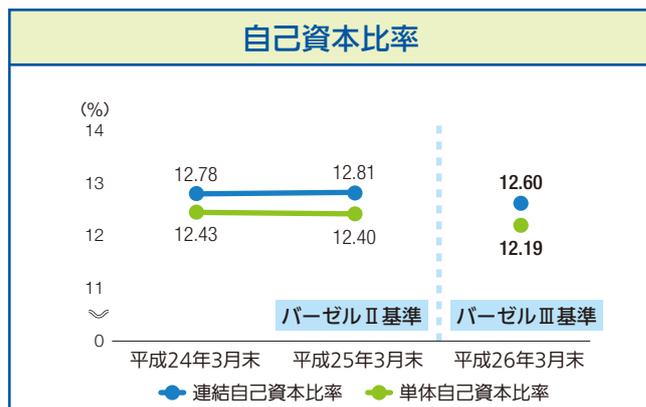


自己資本比率の状況 (詳細は、別冊「財務データ・自己資本の充実の状況編」をご覧ください。)

自己資本比率は、銀行経営の健全性を判断する重要な指標のひとつです。なお、平成26年3月末より、バーゼルⅢ(国内基準行)基準で算出しております。

連結子会社を含めた連結ベースでは12.60%、当行単体でも12.19%と引き続き高い水準にあります。なお、国内基準適用行に求められる水準は4%以上となっています。

当行では自己資本比率算定にあたり、リスク・アセット額の算出手法として、信用リスクについては、平成20年3月末から、貸出先のリスクをより精緻に反映し、高度な信用リスク管理態勢が求められる「基礎的内部格付手法」を採用しています。なお、オペレーショナル・リスクについては、引き続き「粗利益配分手法」を採用しています。



地域への円滑な資金供給

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、地域のお客さまに質の高い総合金融サービスを円滑にご提供することによって、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。

金融サービスのご提供という本来業務の実践の姿こそが当行が考える「地域貢献の姿」であり、地域貢献に関するさまざまな情報を積極的に開示しています。

※以下でいう『地域』とは、茨城県とその隣接する地域で、営業拠点のある当行の主要な営業地盤です（茨城、福島、栃木、埼玉、千葉、宮城）。

地域向け以外の貸出金は都内・大阪での貸出金で、主として上記の地域に工場や事業所を有するなど、地域と関連の深い企業のお客さま向け貸出金です。

〔地域向け貸出〕

地域向け貸出金は前年度末比1,942億円増加の4兆736億円で、貸出金の75.4%を占めています。

〔中小企業向け貸出〕

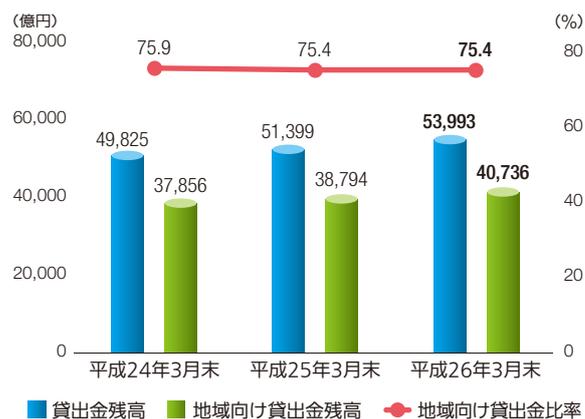
中小企業向け貸出金は1兆9,736億円で、貸出金に対する割合は36.5%です。また、地域の中小企業向け貸出金は1兆7,195億円で地域向け貸出金に対する割合は42.2%です。

〔中小企業向け貸出先数〕

中小企業向け貸出先数は、32,995先で、そのうち98.1%が地域の中小企業のお客さまです。

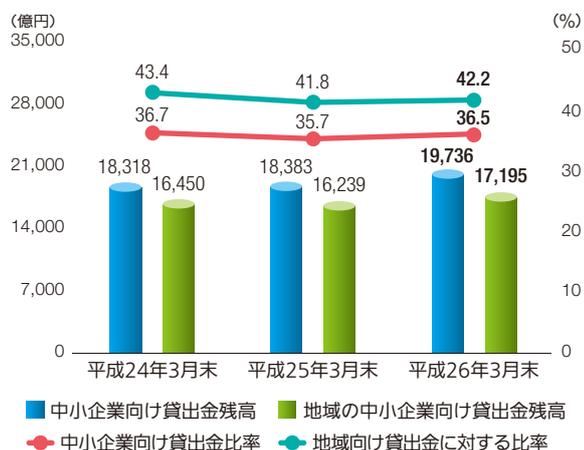
地域向け貸出

貸出金残高、地域向け貸出金残高・比率



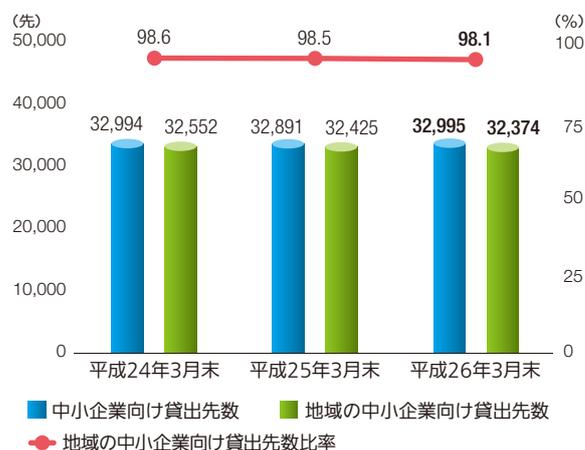
中小企業向け貸出

中小企業向け貸出金残高・比率、地域の中小企業向け貸出金残高・地域向け貸出金に対する比率



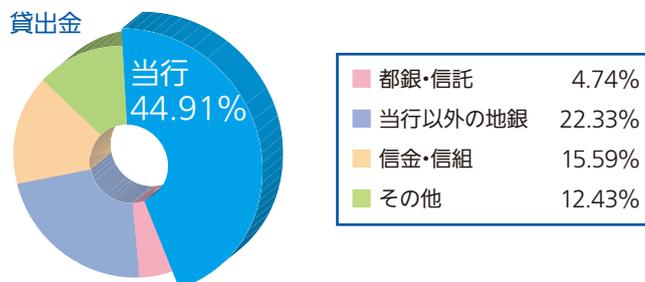
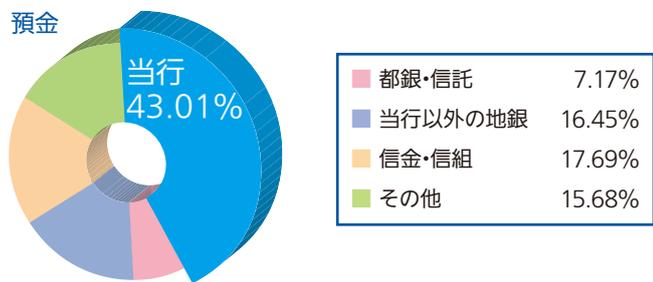
中小企業向け貸出先数

中小企業向け貸出先数、地域の中小企業向け貸出先数



茨城県内のシェア（平成25年9月末現在）

預金・貸出金ともに、茨城県内で引き続き40%を上回る高いシェアを確保しています。



※シェアは民間金融機関ベースで算出しています。

〔個人向け貸出〕

個人向け貸出金は、住宅ローンが引き続き堅調で、1兆3,263億円に増加しました。そのうち、99.3%が地域の個人向け貸出金で、1兆3,178億円となっています。

貸出金に対する個人向け貸出金の比率は24.5%、地域向け貸出金に対する地域の個人向け貸出金の比率は32.3%となっています。

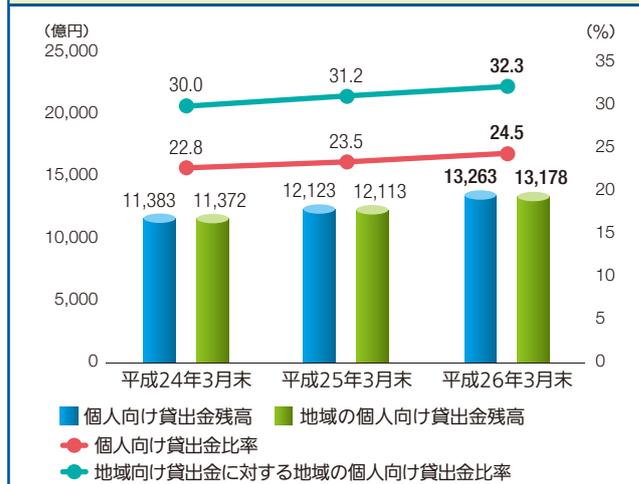
〔地域の預金・預り資産〕

預金のうち、98.3%が地域のお客さまからの預金で、7兆3,693億円となっています。

預り資産全体のうち99.6%が地域のお客さまからの預り資産です。

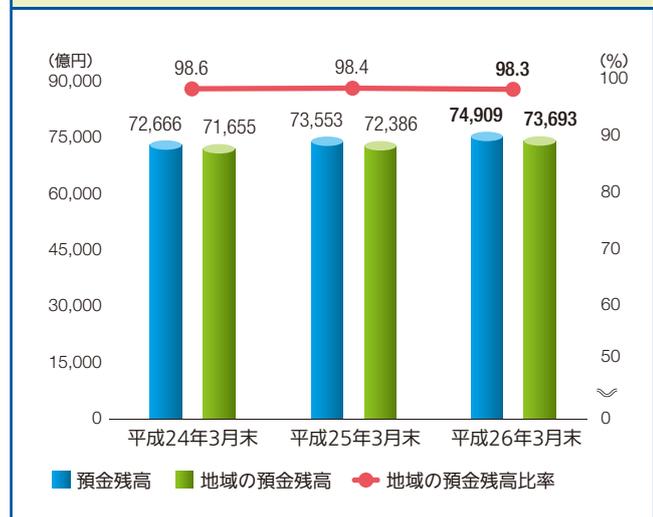
個人向け貸出

個人向け貸出金残高・比率、地域向け貸出金に対する地域の個人向け貸出金の比率

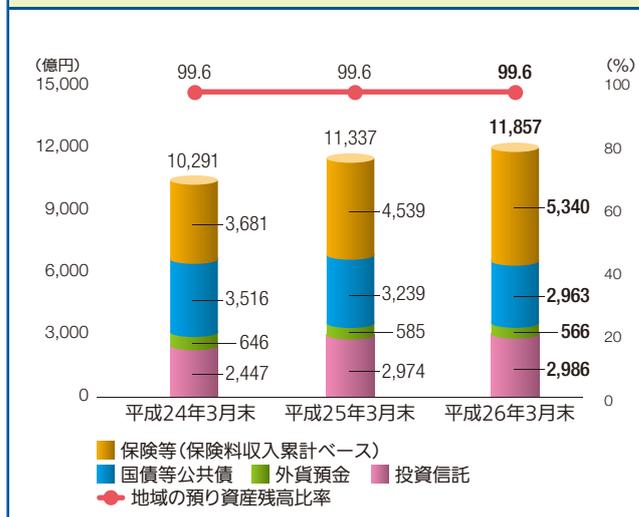


地域の預金・預り資産

預金残高、地域の預金残高・比率



地域の預り資産残高



連結決算の状況

当行の連結子会社は9社となります。

連結ベースの経常収益は、貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したものの、預り資産販売を中心とする役務取引等収益や国債等債券売却益、株式等売却益の増加を主因に、前年度比87億27百万円増加し1,591億79百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額や株式等償却が減少したものの、国債等債券売却損の増加を主因に、前年度比33億60百万円増加し1,178億58百万円となりました。以上により、経常利益は、前年度比53億67百万円増加し413億20百万円となり、当期純利益は、前年度比23億16百万円増加し250億42百万円となりました。

主要な業務状況の指標

直近5連結会計年度（連結）

	(単位：百万円)				
連結会計年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
連結経常収益	161,359	154,402	153,673	150,451	159,179
連結経常費用	141,050	133,610	119,851	114,497	117,858
連結経常利益	20,308	20,791	33,822	35,953	41,320
連結当期純利益	14,051	13,990	18,134	22,726	25,042
連結包括利益	—	5,190	29,891	69,906	25,372
連結純資産額	428,101	424,997	446,615	506,649	516,971
連結総資産額	7,416,708	7,438,307	8,005,275	8,268,033	8,536,571
連結自己資本比率 (国内基準)	12.70%	12.77%	12.78%	12.81%	12.60%

直近5事業年度（単体）

	(単位：百万円)				
決算年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常収益	141,699	135,196	134,938	131,163	138,551
業務純益	41,674	41,992	41,972	45,468	37,251
経常利益	18,528	18,926	29,979	31,726	35,837
当期純利益	12,994	12,912	16,795	20,378	22,071
資本金 (発行済株式総数)	85,113 (822,231千株)	85,113 (816,231千株)	85,113 (810,231千株)	85,113 (799,231千株)	85,113 (789,231千株)
純資産額	422,197	417,816	437,596	495,004	507,640
総資産額	7,404,353	7,421,342	7,982,027	8,240,814	8,508,476
預金残高	6,681,175	6,817,506	7,266,636	7,355,391	7,490,926
貸出金残高	4,839,087	4,800,612	4,982,564	5,139,973	5,399,342
有価証券残高	2,156,889	2,185,635	2,452,292	2,644,104	2,752,517
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)	8.00円 (4.00円)	8.50円 (4.00円)	9.0円 (4.50円)
配当性向	47.58%	47.69%	36.38%	31.42%	30.41%
単体自己資本比率 (国内基準)	12.46%	12.45%	12.43%	12.40%	12.19%
従業員数	3,788人	3,730人	3,745人	3,722人	3,671人

※自己資本比率については、平成26年3月末より、パーゼルⅢ(国内基準)基準で算出しております。

資産の健全性

お取引先の再生支援、経営改善支援に向けた取り組みの強化

お取引先の事業再生や経営改善支援は、地域経済の活性化・発展に向けた当行の重要な役割であり、地域密着型金融を推進する柱として、積極的に取り組んでいます。

具体的には、「営業推進部法人営業グループ」「融資審査部企業経営支援室」など本部と営業店が一体となって、お取引先への経営相談、改善策のご提案、経営改善計画の策定支援などを行い、さらに必要に応じて、中小企業再生支援協議会など外部機関と連携を図りながら、お取引先の経営改善や事業再生に関する取り組みを行っています。

平成25年度は、こうした活動に加え、動産担保融資や資本性借入金の活用を積極的に推進しました。今後も地域経済の活性化に向け、お取引先の経営支援に全力で取り組んでまいります。

平成25年度の不良債権処理実績

不良債権処理については、自己査定の結果に基づき、定められた償却・引当ルールに従って適正な償却・引当を実施しています。平成25年度の不良債権処理額は、個別貸倒引当金繰入額の減少により前年比35億円減少し、84億円となりました。

貸倒引当金などの状況

破綻懸念先については、過去の貸倒実績率を参考にして引当処理をしています。不良債権全体では、回収が懸念される額373億円に対して、個別貸倒引当金残高は255億円で、68.47%の引当率となっています。

なお、自己査定により、回収不可能または無価値と判断した債権181億円は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

一般貸倒引当金についても、金融検査マニュアルの考え方を踏まえた適正な引当を実施しています。要注意先については、要管理先を含め3つに細分化しており、それぞれ過去の貸倒実績率を参考として引当を行っています。

今後とも、信用リスク管理体制の充実を図っていくとともに、不良債権に対して適正な償却引当処理を行い、資産の健全性向上に努めてまいります。

不良債権処理額

(単位：百万円)

	平成25年	平成26年	平成25年3月期比
	3月期	3月期	
貸出金償却	3,810	3,053	△ 757
個別貸倒引当金繰入額	9,503	6,896	△ 2,606
債権売却損	149	116	△ 33
偶発損失引当金繰入額	△ 65	156	222
その他の処理額	774	533	△ 241
償却債権取立益	2,102	2,277	175
合計	12,070	8,478	△ 3,592

自己査定に基づく不良債権引当状況

(単位：億円)

	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	合計
貸出金等の残高	934	67	16	1,018
担保等による保全額	560	67	16	645
回収が懸念される額(a)	373	0	0	373
個別貸倒引当金残高(b)	255	0	0	255
引当率(b) / (a)	68.47%	100.00%	100.00%	68.47%

貸倒引当金等残高

(単位：億円)

	平成25年	平成26年	平成25年3月期比
	3月期	3月期	
一般貸倒引当金	178	157	△ 21
個別貸倒引当金	272	255	△ 16
特定海外債権引当勘定	—	—	—
貸倒引当金 計	450	413	△ 37
特定債務者支援引当金	—	—	—
債権売却損失引当金	—	—	—
偶発損失引当金	15	15	0

資産内容の開示

従来より「資産の質の向上」を経営上の重要課題として掲げ、不良債権処理に注力し資産の健全性を高めるとともに、積極的な情報開示を行っています。

●銀行法に基づくリスク管理債権

銀行法に基づくリスク管理債権については、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先・破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」、要注意先の貸出金のうち3ヵ月以上延滞している貸出金を「3ヵ月以上延滞債権」、また、金利の減免や債権放棄などお取引先に有利となる取り決めを行った貸出金を「貸出条件緩和債権」として開示しています。

開示債権額は前期比287億円減少し、1,264億円となりました。なお、保全率は80.26%を確保しています。

●金融再生法に基づく開示債権

金融再生法により資産査定結果の公表が義務づけられており、自己査定に基づく破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

平成26年3月期の開示債権額は、前年度末比288億円減少し、1,266億円となり、開示債権の貸出金等残高に占める比率は2.32%となりました。なお、正常債権を除く開示債権1,266億円と、銀行法に基づく開示額1,264億円との乖離額2億円は、貸出金以外の支払承諾見返・仮払金などの債権です。

銀行法に基づくリスク管理債権

<銀行単体>

(単位：億円)

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成25年3月期比
破綻先債権	15	16	1
延滞債権	1,156	1,000	△155
3ヵ月以上延滞債権	8	9	0
貸出条件緩和債権	371	237	△133
合計(a)	1,551	1,264	△287
貸出金残高(b)	51,399	53,993	2,593
貸出金残高に占める比率 (a) / (b)	3.01%	2.34%	△0.67%
保全額合計(c)	1,133	1,014	△118
保全率(c) / (a)	73.04%	80.26%	7.22%

<連結ベース>

(単位：億円)

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成25年3月期比
破綻先債権	15	16	1
延滞債権	1,161	1,004	△156
3ヵ月以上延滞債権	8	9	0
貸出条件緩和債権	371	238	△133
合計	1,556	1,269	△287

(注) 金額は億円未満を切り捨てて、比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しています。

金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成25年3月期比
破産更生債権およびこれらに 準ずる債権	80	85	5
危険債権	1,094	934	△160
要管理債権	380	247	△133
小計(a)	1,554	1,266	△288
正常債権	50,215	53,090	2,874
合計(b)	51,769	54,355	2,587
貸出金等残高に占める比率 (a) / (b)	3.00%	2.32%	△0.67%

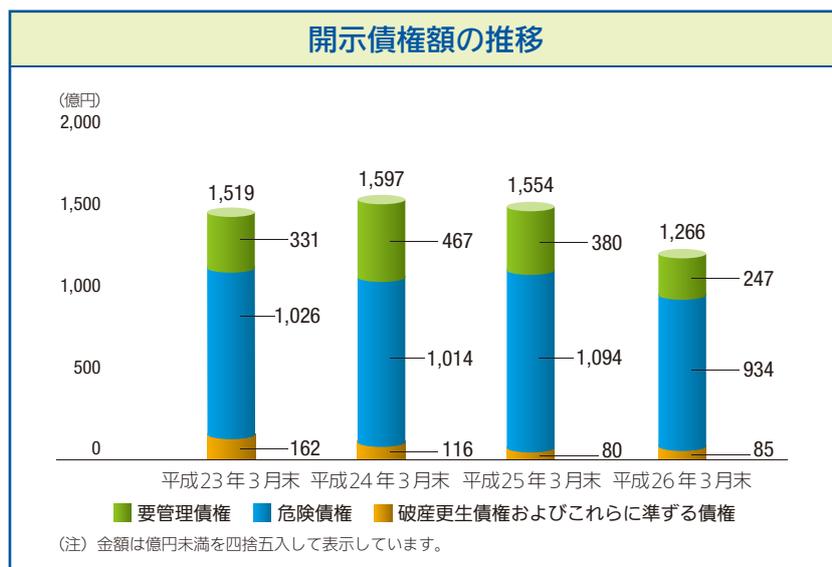
(注) 金額は億円未満を四捨五入して、比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しています。

平成26年3月期の開示額に対する保全状況

(単位：億円)

	破産更生債権 およびこれに 準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
開示額(a)	85	934	247	1,266
担保・保証等の 保全額(b)	85	561	66	711
貸倒引当金(c)	0	254	51	305
保全率 [(b) + (c)] / (a)	100.00%	87.14%	47.50%	80.26%

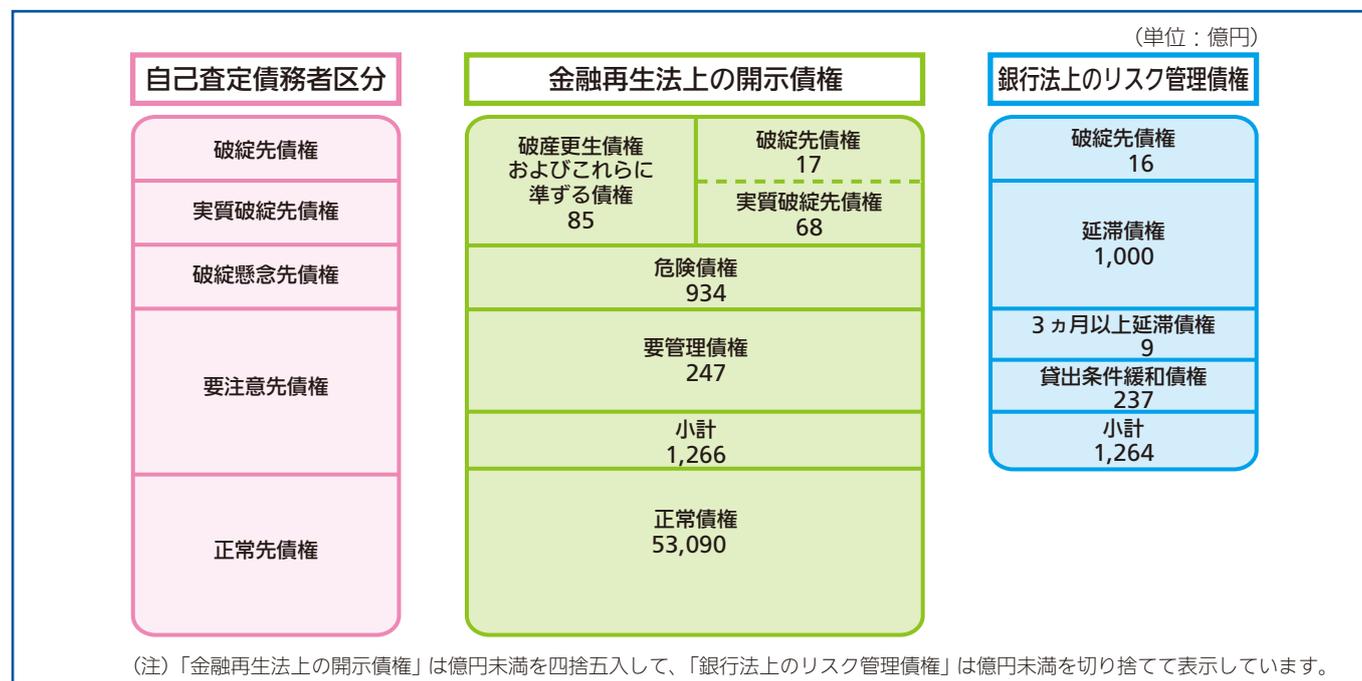
(注) 金額は億円未満を四捨五入して、比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しています。



【用語解説】

- **破産更生債権およびこれらに準ずる債権**：破産、会社更生、民事再生等により経営破綻した貸出先への債権およびこれらに準ずる債権のことです。
- **危険債権**：経営破綻はしていないが、財政状態などが悪化し、元金または利息の支払いが困難になる可能性が高い貸出先への債権のことです。
- **要管理債権**：3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」を除きます。
- **正常債権**：貸出先の財政・経営状態に特に問題がないものとして、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権のことです。

自己査定債務者区分と「金融再生法上の開示債権」および「銀行法上のリスク管理債権」の関係



【対象債権について】

- **金融再生法上の開示債権**：貸出金、当行が保証し引き受けている私募債、使用貸借契約により貸し付けている有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返（当行が保証し引き受けている私募債に係るものを除く）を対象としています。
- **銀行法上のリスク管理債権**：貸出金を対象としています。

【開示債権について】

- **金融再生法上の開示債権**：自己査定をベースとし、債務者単位で開示しています。（ただし、要管理債権については債権単位）
- **銀行法上のリスク管理債権**：自己査定の結果、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に分類した債務者については、債務者単位で開示しています。3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権は、債権単位で開示しています。

成長分野への取り組み

当行は、「アグリビジネス」、「ものづくり」、「医療・福祉」、「海外進出」、「環境・新エネルギー」などの地域経済の牽引が期待される「成長分野」への支援に積極的に取り組んでいます。

販路拡大を図る商談会・経営課題解決に向けたセミナー等の開催、大学・研究機関との連携による製品・技術開発、公的機関・大企業との連携による新技術の活用や新事業進出支援など、さまざまな施策を展開しています。

アグリビジネス

茨城県は、温かな気候と広大で平坦な土地に恵まれ、大消費地の首都圏にも近く、農業が盛んな地域であることから、当行は、アグリビジネスに積極的に取り組んでいます。

食関連事業者の販路開拓支援として、「常陽 食の商談会」や、全国の地方銀行と連携した「地方銀行フードセレクション」を継続的に開催し、お客さまへ新たな交流・商談の機会を提供しています。また、茨城県農業信用基金協会の保証を活用した「大地」シリーズや肥育牛を担保とした「ABL（動産担保融資）制度」の取り扱いなど、農業者向けの融資商品の充実を図っています。さらに、6次産業化を目指すお客さまを対象に「常陽大地と海の成長支援ファンド」を組成しました。

そのほか、新商品開発を目指す「農商工等連携事業」や各種補助金申請に係る計画書の策定支援を行っています。



地方銀行フードセレクション



食の商談会

ものづくり

地域のものづくり企業の明日からの10年を支援する「nextX」活動では、大手企業も多数参加する技術商談会「ものづくり企業フォーラム」や大和ハウス工業株式会社との事業協創プロジェクト「アクションD」の実施など、新規ビジネスの創出や企業間連携、販路開拓を促進するための支援を展開しております。また、大学や研究機関の先生方と技術開発や製品開発に関する意見交換を少人数で行う「ひざづめミーティング」などによる産学官金連携支援や、「常陽 製造業実務研修会」の開催による人材育成支援など、当行のネットワークを生かしたさまざまな支援に取り組んでいます。



ものづくり企業フォーラム



事業協創プロジェクト「アクションD」
個別商談会

医療・福祉

少子高齢化の進展、社会保障制度改革、医療の高度化などにより、病院の改修や事業転換、介護事業への参入など、さまざまな金融ニーズが予想されています。こうしたニーズにお応えするため、本部内に医療・福祉チームを設置し、中長期的な事業展開・新規開業に関するコンサルティング、セミナーを通じた情報提供などを行っています。また、平成25年4月に「常陽クリニックサポートローン」の商品内容を改定しました。ご融資限度額の拡大に加え、金利優遇の対象項目を追加し、より便利にお使いいただけるようにいたしました。



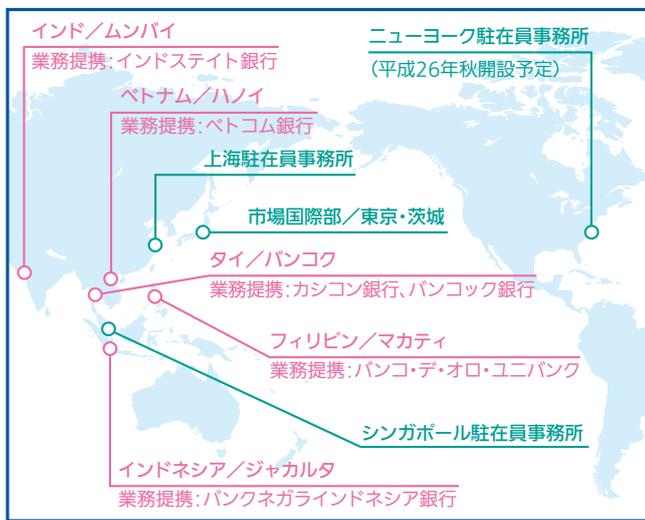
海外進出

外国銀行をはじめ他機関と業務提携し、現地通貨建てのスタンドバイクレジットの発行や情報提供などを通じてお客さまの海外進出をサポートしています。

平成26年秋にニューヨーク駐在員事務所の開設を予定しており、当行の海外拠点網は、上海、シンガポール、ニューヨークの3駐在員事務所となります。

また、中国・上海と広東での「日中ものづくり商談会」やシンガポールでの「食の商談会」、現地の最新情報などを提供する各種セミナーも開催しています。

●海外ネットワーク



環境・新エネルギー

持続可能な社会の実現に向けて、環境保全に取り組む企業を支援しています。太陽光発電事業を中心とした再生エネルギー活用や省エネなど、環境保全を推進する設備資金へのご融資の金利を優遇させていただいているほか、環境格付評価制度を導入するなど環境金融に取り組んでいます。

企業誘致活動への取り組み

北関東道の全面開通など広域交通ネットワークの整備の進展により、茨城県のビジネス環境は飛躍的に向上しています。こうした環境を踏まえ、地域経済の活性化に繋げていくため企業誘致活動に取り組んでいます。

具体的には、当行営業地盤への進出を検討している企業への用地紹介や現地案内、進出が決定した企業へ

の資金支援や拠点ネットワークで収集したビジネス情報の提供などの企業誘致活動を行っています。茨城県や市町村等と連携した誘致活動にも取り組んでおり、茨城県が主催する企業誘致に関する視察会やセミナーに協力しているほか、企業誘致や産業活性化を目的に設立された茨城県内8地域の「地域産業活性化協議会」にも参画しています。

地方公共団体とのパートナーシップ

茨城県内42市町村の指定金融機関として、公金の収納・支払いなど、地方公共団体の出納業務の一翼を担っています。

公金収納業務においては、行政の事務の効率化や住民サービスの向上に貢献するため、市税等の公金収納情報をデータ化して地方公共団体に提供する「公金収納情報データ化サービス」や、市税等をコンビニエンスストアやクレジットカードで収納できる「コンビニ収納サービス」や「クレジット収納サービス」など、さまざまなサービスを提供しています。また、社会資本の整備や地域経済の活性化に貢献するため、地方債の引き受けを通じ、地方公共団体に安定的に資金を供給しているほか、地域への企業誘致活動やPFIなど民間活力の導入支援に積極的に取り組んでいます。

当行グループの総合力を生かし、行財政改革等により多様化する地方公共団体のニーズに応え、地方公共団体をはじめ地域の皆さまの満足度向上に努めてまいります。

金融市場への取り組み

国内外の金融市場にアクセスし、お客さまのさまざまなニーズに合わせ、国債などの公共債や外国為替、デリバティブ関連の金融商品等を提供するとともに、新たな金融商品の開発も行っています。また国内外の金融市場の動向や話題性のある情報を、タイムリーにお届けできるよう努めています。そのほか、当行全体の資産・負債のバランスの状況を把握し、適切に管理していくなかで、短期金融市場で日々の資金繰り調整や有価証券等による運用を行っています。

ライフステージにあわせた商品

当行は、お客さまの金融取引における「ベストパートナー」でありたいと考えます。就職・結婚・お子さまの誕生・マイホーム取得・退職後と、皆さまのライフステージに的確にお応えする商品・サービスを提供します。

独身期 (新社会人)

はじめてのお取引に



常陽総合口座・常陽スーパー総合口座 「トータルプラン」

総合口座は、普通預金、定期預金、自動借入をセットした便利な口座です。さらに、積立式定期預金、貯蓄預金も利用できるスーパー総合口座もご用意しています。お給料の受取から、各種料金のお支払い、貯蓄まで、一つの口座でさまざまなお取引が一元化できるので、残高管理が楽にできます。

JOYO CARD Plus「DC」「JCB」

国内や海外で使えるDC VISA、JCBカードに常陽銀行ならではの「特典」や「機能」を搭載したクレジットカードです。カードのご入会で、常陽ポイントクラブのポイントが50ポイントプラスされるほか、普通預金口座に無担保貸越機能をセットできる「常陽プラスワンサービス」(別途申込要)もご利用いただけます。また、キャッシュカード機能を追加した「JOYO CARD Plus(一体型)」もご用意しています。



常陽マイカーローン「JOYO車」



自動車、オートバイの購入資金や、車検・免許取得費用等にご利用いただけます。インターネットやFAXでいつでも申し込みでき、事前審査結果は、最短で当日にご回答します。

また、郵送で正式申込できる「ご来店不要サービス」もご利用いただけるので、忙しい方でも安心です。

家族形成期 (結婚・出産)

将来に備えた資産形成に



常陽エースつみたて

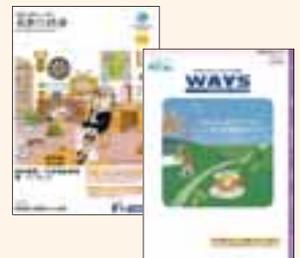
普通預金からの自動振替でコツコツ無理なく貯められます。自動振替のサイクルは「毎月」、「2ヵ月ごと」、「3ヵ月ごと」、「年1~2回の特定月」から選択できます。また、窓口やATMによるお預け入れも随時ご利用できます。

常陽積立投信・常陽外貨貯蓄預金 「ニューワンステップ」

毎月5千円から一定額を自動的に購入でき、はじめての方でも無理なく投資信託や米ドル・ユーロの外貨預金のお取引ができます。定期的な購入により時間分散が図れるので、平均購入コストを低く抑えることが期待できます。

平準払終身保険(低解約払戻金型)

保険料を月払や年払などで払い込み、一生の死亡保障が確保できる保険です。割安な保険料で安心の保障をご準備いただけます。



医療保険・がん保険



病気やケガによる入院・手術などの際に、各種給付金を受け取ることができる保険です。大切なご家族と安心して暮らせるよう、いざというときに備えてしっかりとご準備いただけます。

家族成長期 (マイホーム取得・お子さまの教育に)

夢の実現のために



住宅ローン

変動金利と固定金利を自由に選択できる「住宅ローン（金利選択型）」や、お借入れ時に返済額が確定する「全期間固定段階金利プラン」、増改築資金には「リフォームローン」をご用意しています。また、充実した補償内容の「8大疾病補償付債務返済支援保険」のほか、「がん保障特約付住宅ローン」「引受条件緩和型団信付住宅ローン」もお取り扱いしています。また、地域と連携し、新婚世帯や子育て世帯の住宅購入に向けて、住宅取得助成金制度等をご利用のお客さまを対象とした「子育て支援住宅ローン」を取り扱っています。



常陽教育ローン「学援生活」



お子さまへの仕送り、教材費など、教育に関する費用にご利用いただけます。「その都度タイプ(当座貸越型)」は、ATMで借入・返済ができ、必要ときに、必要な額だけお借入れいただけます。事前審査は、ご入学の8カ月前からインターネットやFAXでいつでもお申し込みいただけます。

また、団体信用生命保険付なので、万一のときにも安心です。

家族成熟期・セカンドライフ期 (退職・年金のお受取)

ゆとりある生活に



資産運用商品

投資信託、保険、公共債など多彩な商品をご用意しています。少額投資非課税制度「NISA」開始に合わせ、投資信託商品の品揃えを拡充しました。また、平成25年10月、ご希望の積立期間が設定できる「常陽 積立投信『プラスT』」の取り扱いを開始しました。さらに、当行へ退職金をお預け入れいただくお客さまには「常陽ネクストライフ定期預金」、公的年金をお受け取りいただいているお客さまには「金利優遇定期預金（年金型）」がご利用いただけます。



常陽リバースモーゲージローン・常陽サ高住専用ローン

「常陽リバースモーゲージローン『住活スタイル』」では、お住まいにならない住宅を活用し、高齢者施設への入居や住み替え先の購入、趣味などセカンドライフの充実を図る資金等にご利用いただけます。また、土地活用として、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の新築・増改築にご利用いただける「常陽サ高住専用ローン『シルバーステージ』」のほか、土地信託やアパートローンも取り扱いしています。

常陽教育資金贈与専用預金

お孫さまなどの教育資金の贈与にご活用いただける「常陽教育資金贈与専用預金（愛称：応援家族）」を取り扱っています。

もっと便利にご利用いただくために

新店舗開設

平成25年7月、東京都足立区に「六町支店」、平成25年10月、埼玉県さいたま市に「さいたま支店」を開設しました。六町支店は、つくばエクスプレス「六町駅」に隣接しており、都内店初の総合取引店舗です。また、さいたま支店は、JR「大宮駅」に隣接しており、支店内に「さいたまローンプラザ」を併設しています。開発が進むつくばエクスプレス沿線と関東圏域の代表的な中核都市への進出により、当行の店舗ネットワークが一段と拡充しました。さらに、平成26年4月には、栃木県栃木市に「栃木支店」「栃木ローンプラザ」を開設しました。



ローンプラザ



水戸ローンプラザ

土曜日、日曜日も営業の「ローンプラザ」を、茨城県内に9カ所と栃木県内に3カ所、福島県、埼玉県内に2カ所、千葉県内に1

カ所ずつ設置しています。専門のスタッフが住宅ローンをはじめとする各種ローンのご相談を承っています。また、ローンプラザ全店で生命保険や医療保険の取り扱いをしています。さらに、水戸・つくば・ひたち野うしく・神栖ローンプラザに「ライフプランコンサルタント」が駐在しています。ライフプランコンサルタントは、お客様の家族構成やご資産の状況などをもとに、今後のライフプランのシミュレーションや家計の見直し診断などを行いながら、お客様の状況に合わせた最適な金融商品のご提案を行っています。

「インターネットバンキング アクセスジェイ」月額利用手数料無料



平成26年2月、より多くのお客様にご利用いただけるよう、「インターネットバンキング アクセスジェイ」の月額利用手数料を無料といたしました。アクセスジェイは、パソコン、スマートフォン、携帯電話から、残高照会・お振込み・投資信託などのお手続きができるサービスです。また、アクセスジェイを利用して住宅ローン・リフォームローンの一部繰上げ返済をお申し込みいただいた場合は、繰上げ返済手数料無料でお手続きできます。

メールオーダーによる普通預金口座開設の取り扱い開始

平成26年6月、お客様の利便性向上のため、メールオーダーによる普通預金口座開設の取り扱いを開始しました。本サービスは、当行ホームページより口座開設申込書をご請求いただき、ご本人確認資料とともに郵送いただくことで、来店せずに普通預金口座が開設できます。また、1枚の申込書で普通預金口座開設と個人向けインターネットバンキング「アクセスジェイ」をお申し込みいただけます。

※ご利用いただける方：当行営業地盤内に居住している満18歳以上の個人、個人事業主のお客様（屋号つきの口座、団体さま等は対象外）

Web口座振受付サービス

パソコンや携帯電話を利用して、収納機関のWebサイト上で口座振替の申し込みができます。収納機関のWebサイトから申し込みをした商品やサービス等の代金支払いに関する口座振替契約について、口座情報やキャッシュカードの暗証番号などを入力することで、簡単にお手続きいただけます。

金融商品仲介業務

証券口座の開設や証券取引を証券会社に取り次ぐ（仲介する）業務です。当行は、常陽証券株式会社と提携し、金融商品仲介業を行っています。証券機能を活用した多様な金融商品の提供を通じ、お客様の資産形成を支援いたします。



グループ各社が持つ機能の充実を図り、常陽銀行が提供するサービスとの相乗効果を高めることで、先進的な総合金融サービスを提供し、お客さまの多様化するニーズに的確にお応えしてまいります。

またグループ連携強化のもと、「地域の未来を協創するベストパートナーバンク」を目指し、お客さま、地域が抱えるさまざまな課題解決に貢献してまいります。

具体的には、法人のお客さまとの取引においては、リース機能やコンサルティング機能の提供、事業承継やITソリューション支援など、さまざまな経営課題解決のお手伝いをしています。また、個人のお客さまとの取引においては、資産運用や個人ローン、決済機能の提供など、ライフステージにあわせた各種商品・サービスの一層の強化・拡充を図っています。

お客さま



総合金融サービスの提供

常陽銀行グループ

常陽銀行



株式会社常陽リース

茨城県水戸市南町 3-4-12
029 (231) 3821

◆リースや割賦販売業務を通じ、お客さまの設備投資にかかる多様な資金調達ニーズにお応えしています。

株式会社常陽産業研究所

茨城県水戸市三の丸 1-5-18
029 (233) 6731

◆経営戦略の立案支援、ISO 取得、事業承継対策などのコンサルティング業務を行っています。

常陽コンピューターサービス株式会社

茨城県水戸市西原 2-16-25
029 (253) 4411

◆ソフトウェア等の開発・販売や公金収納サービスなど、IT支援業務を行っています。

常陽証券株式会社

茨城県水戸市南町 3-4-12
029 (233) 1628

◆投資信託、債券や株式の取り扱いなど、証券業務を通じ、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えしています。

常陽信用保証株式会社

茨城県水戸市南町 3-4-12
029 (226) 3881

◆住宅ローンなどの個人向け非事業性ローンの保証業務を行っています。

株式会社常陽クレジット

茨城県水戸市南町 3-4-12
029 (227) 7731

◆クレジットカードの発行、加盟店の募集などカード事業の受託業務を取り扱っています。

<アウトソース事業>

常陽施設管理株式会社

茨城県水戸市南町 2-5-5

◆当行の店舗等の管理を受託し、店舗の維持管理と効率的運営に貢献しています。

常陽ビジネスサービス株式会社

茨城県ひたちなか市笹野町 1-8-1

◆当行の事務サービスを受託し、業務効率化およびローコスト化に貢献しています。

常陽キャッシュサービス株式会社

茨城県水戸市新原 1-3-3

地域とのふれあい

公益財団法人常陽藝文センター

常陽藝文センターは、常陽銀行の創立50周年記念事業の一環として、昭和57年3月に設立、翌58年7月から本格的に活動を開始した文化財団です。以来、「芸術・文化を通じて潤いのある郷土づくり、豊かでゆとりある個人生活づくりに寄与する」ことを目的に、郷土文化の掘り起こしや文化の普及活動など幅広い事業を展開しています。平成24年10月には、創立30周年の記念事業として、藝文学苑つくば教室を開講しました。

主な事業

●ギャラリー事業

郷土にゆかりのある芸術家の作品を展示

●出版事業

文化情報誌「常陽藝文」を毎月発行

●VTR事業

伝統芸能など各種郷土文化を映像で記録

●学苑事業（水戸教室、つくば教室）

一般教養、歴史、文学、創作などの講座を開設

●友の会事業



ふれあい催事コンサート
「高嶋ちさ子12人のヴァイオリニスト」

常陽史料館

常陽史料館は、常陽銀行の創立60周年記念事業の一環として、郷土の歴史、金融経済に関する資料を収集し、広く公開することを目的に平成7年7月に開館しました。



貨幣ギャラリー

郷土文化や金融に関する文献約3万1,500点が自由に閲覧できる史料ライブラリー、各種企画展示を行

うアートスポットを備えています。平成20年4月には、常設展示室を「貨幣ギャラリー」と改め、リニューアルオープンしました。また、「金融教室」を開催し、地域の皆さまに金融の歴史などの講義を行っています。

●蔵書数

郷土資料	約22,200冊	参考図書	約1,650冊
金融図書	約2,300冊	一般図書	約5,400冊

常陽ボランティア倶楽部の活動

平成6年10月、行員のボランティア活動を企業として支援するため、「常陽ボランティア倶楽部」を設立し



ました。約3,200名の会員が福祉関連、環境問題、国際交流、スポーツ指導、地域振興、イベント参加などの各分野に登録し、それぞれ活動を行っています。

また、募金活動や東日本大震災の被災地支援活動も行っています。

さらに、毎年「タオル一人1本提供運動」を実施しており、約6,000本のタオルを福祉施設等に寄贈しています。

「一部店一貢献運動」の取り組み

当行は、「一部店一貢献運動」に取り組んでいます。地域のお祭りやスポーツ大会、総合防災訓練への参加、クリーン作戦などの環境保全活動、福祉施設への慰問など、営業店毎に地域貢献活動を行い、地域との交流を深めています。



水戸の梅まつり「梅酒大会2014」への協賛

平成26年3月、茨城県の観光振興のため、水戸の梅まつり期間中に開催された「梅酒大会2014」に協賛するとともに、大会運営のボランティア活動を行いました。開催期間3日間で延べ5,000人の方々にご来場いただきました。また、毎年、梅まつりの時期にあわせて茨城県内の観光情報を掲載した「偕楽園と水戸周辺ガイド」を制作、茨城県観光物産協会と水戸観光協会を通じて観光客に無料で配布しています。



茨城県近代美術館への協賛

地域文化の振興を目的とした活動の一環として、平成2年より毎年、茨城県近代美術館へ図録を寄贈しています。寄贈した図録は県内の小・中・高等学校約930校に配布され、活用していただいています。

点字カレンダーの制作、贈呈

当行のCSR（企業の社会的責任）の一環として、昭和59年より毎年、点字カレンダーを制作しています。祝日や六曜も点字でわかるように工夫しており、社会福祉法人茨城県視覚障害者協会をはじめ、栃木県や福島県、千葉県、埼玉県、宮城県の各協会などを通じて、同協会に加入されているご家庭に配布しています。



防犯ブザーの贈呈

地域貢献活動の一環として、平成17年より毎年、茨城県内および福島県いわき市内の小学校1年生に防犯ブザーを寄贈しています。児童一人ひとりの安全と安心して生活できる地域社会の実現を願って、平成26年3月には、3万500個を贈呈しました。



女性の活躍支援

女性役付者の登用

女性の視点や考え方を組織に浸透させることが、組織の活性化を図っていくためには非常に重要



であると考え、意欲と能力のある女性行員の役付者への登用を積極的に行っています（平成26年3月31日現在の女性役付者は257名で役付者全体に占める割合は12.5%となっています）。

働く環境整備

女性が出産や育児などのライフイベントを経ても安心して働き続けることができる環境を整備する観点から、法律で定められた基準を上回る育児休職制度（子が2歳に達する月の末日まで）や育児短時間勤務

制度（子が小学校就学の始期に達するまで）などを設けています。

また、自宅にいながら行内規程や通知文書等を閲覧できるシステムを構築しており、休職期間中も業務知識等のキャッチアップができるようにしています。

女性向けセミナー開催



地域のお客さまを対象に、平成25年12月と平成26年2月、当行女性行員が講師となり「女性を楽しむ生き方」や「ライフプラン設計」などをテーマとしたセミナーを開催しました。女性に金融の知識を身につけ、就労への意欲などを持っていただくことで、地域における女性の活躍を支援し、地域経済の活性化に貢献したいと考えています。

環境保全への取り組み

当行は、環境保全活動を通じて、当行の事業活動における環境負荷の軽減を図るとともに、環境保全に取り組むお客さまを支援し、地域と連携して持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。

環境理念・環境方針

環境理念

常陽銀行グループは、水と緑に恵まれた茨城県を主要な営業地盤とする企業として、豊かな自然環境を守り育てていくことが、私たちの「社会的使命」と考えています。ふるさとの環境を守り、持続可能な社会を実現するため、地域と連携協力し、環境保全活動に継続して取り組んでまいります。

環境方針

～地球にやさしい地域づくり～

- ①省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、事業活動によって生じる環境負荷の軽減に努めます。
- ②環境に配慮した金融商品・サービスの提供を通じて、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
- ③本方針を当行グループ全役職員に周知徹底し、一人ひとりが積極的に環境保全活動に取り組みます。

「21世紀金融行動原則」への署名

当行は、平成21年に環境理念・環境方針を策定し、環境保全活動を進めてきました。

平成23年12月には、銀行・証券・保険業界の金融機関が一体となり環境金融の取り組みを広げていくため採択された「21世紀金融行動原則」に賛同し、持続可能な社会の形成に向けて取り組んでいます。

公益信託「エコーいばらき」環境保全基金

緑豊かな自然環境と快適で潤いのある生活環境の創造を図り、地域社会の発展と振興に寄与することを目的に、茨城県内で環境保全に取り組む団体等に対して助成を行っています。平成25年度は、助成先のひとつである「水戸市立国田中学校」の環境保全活動状況視察および助成金贈呈式を実施しました。

概要：平成4年、当行と日本興亜損害保険株式会社等により設立。毎年、助成希望者を募集し、運営委員会で審議・選定のうえ助成

平成25年度の助成：85先 923万円

設立からの累計：787先 9,182万円

森林保全活動への取り組み

ふるさとの美しく健全な森を次世代に引き継ぐために、全国の地方銀行が設立した「日本の森を守る地方銀行有志の会」へ参加しています。また、茨城県、いばらき森林づくりサポートセンターと「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、那珂市に「常陽ふるさとの森」を創設しました。間伐や植樹活動などを通じて、ふるさとの緑を守り育てる森づくりに取り組んでいます。そのほか、ひたちなか市や筑波山での植樹活動を実施しています。また、那珂市の「常陽ふるさとの森」を地元小学校の森林保全体験学習に活用いただき、環境教育の支援にも取り組んでいます。



環境に関する金融商品やサービスの充実

●エコ関連商品の充実

持続可能な社会の実現に向けて、地域の環境保全に貢献し、環境保全に取り組む企業を積極的に支援しています。

●環境格付評価制度

企業の環境への取り組み度合を幅広く評価し、格付けや取り組み内容を公表するほか、高格付けの企業にはご融資金利を優遇しています。

●常陽エコ・セレクトローン

企業の環境保全に係る設備投資等へのご融資金利を優遇しています。また、当行は、環境省の実施する「環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業」の取扱金融機関として指定を受け、環境保全に取り組む企業が利子補給を受けることのできる「常陽エコ・セレクトローン環境省利子補給プラン（環境格付融資）」をご用意しています。



●農業者向け貸出商品「大地」シリーズ

都道府県の認定を受け、環境に配慮した農業経営を行うエコファーマー認定取得者、市町村の認定を受けた認定農業者などには、ご融資金利を優遇しています。

●エコ関連ローン

住宅やアパートへのオール電化設備やソーラー発電システム、ハイブリッド車の購入など、環境保全に係るローンにはご融資金利を優遇しています。

●ISO取得支援

当行の関連会社である（株）常陽産業研究所では、環境に関する国際規格ISO14001や国内規格「エコアクション21」の認証取得支援説明会を開催しているほか、個別のコンサルティングを実施し、お取引先のISO取得支援に取り組んでいます。

省資源・省エネルギー活動

●節電への対応～クールビズの実施

当行グループは、クールビズの実施や空調設定温度の管理により、消費電力の削減に努めています。また、例年、夏季と冬季に全店舗で節電コンペを実施し、成績優良店を表彰しています。そのほか、ライトダウンキャンペーンなどの各種キャンペーンに参加しています。

●ごみの分別回収とエコキャップ運動

ごみを分別回収することにより減量化を図るとともに、ペットボトルのキャップを回収し、売却した益金を発展途上国の子どもたちのワクチン購入代金として寄付する「エコキャップ運動」に取り組んでいます。



茨城エコ事業所などへの登録認定

環境にやさしい取り組みを行う事業所を茨城県が登録する「茨城エコ事業所登録制度」に申請し、茨城県内の119の店舗、およびグループ会社が登録認定されています。また、福島県内10店舗では、「地球温暖化防止のための福島議定書」を締結しています。

環境に配慮した店舗づくり

新店舗を中心に、順次太陽光パネルやLED照明を設置するなど、環境に配慮した店舗づくりを進めています。



省エネ法への対応

当行は、省エネ法に基づき、特定事業者の指定を受け、エネルギー統括者・エネルギー管理企画推進者を選任するとともに、エネルギー使用量の削減に向けた中長期計画を策定し、省エネルギーに取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス(企業統治)

基本的な考え方

当行は、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまからの信頼をより確かなものとしていくため、高いコンプライアンス意識のもと、透明性が高く、効率的で健全な

経営を実践していくことが重要であると考えています。また、従来より企業倫理の重要性を認識し、8つの基本方針を企業倫理として定め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めています。

常陽銀行の企業倫理

(銀行の社会的責任と公共的使命)

1. 銀行の社会的責任と公共的使命を認識し、健全で公正な業務運営を通じ、揺るぎない信頼の確立を図る。

(コンプライアンス)

2. 法令や社会的規範を遵守し、誠実で公正な企業活動を遂行する。

(反社会的な勢力との対決)

3. 反社会的な勢力とは断固として対決する。

(価値ある金融サービスの提供)

4. お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配慮した、価値ある金融サービスの提供を通じ、経済・社会の発展に貢献する。

(社会とのコミュニケーション)

5. 経営等の情報の透明な開示をはじめとして、社会とのコミュニケーションを図る。

(従業員の人権の尊重)

6. 従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取り組み)

7. 環境負荷の低減に努めるとともに、銀行本業を通じて環境問題に取り組む。

(地域貢献活動への取り組み)

8. 地域社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に地域貢献活動に取り組む。

当行の機関の内容

経営の意思決定機能、経営監督機能については、取締役会を毎月2回程度開催しています。取締役数は合計12名で、うち2名は独立性の高い社外取締役を選任し、外部の視点による監督機能の強化を図っています。また、取締役会専決事項を除く業務執行に関する重要な事項については、評議・決定する機関として、執行役員会議を設置しています。執行役員会議は、毎月2回程度開催し、業務執行にかかる具体的施策を立案・実行しています。

経営における重要テーマについては、テーマごとに専門の委員会(コンプライアンス委員会、総合予算委員会、ALM委員会、リスク管理委員会、資産健全化委員会など)を設置し、検討・決定を行っています。

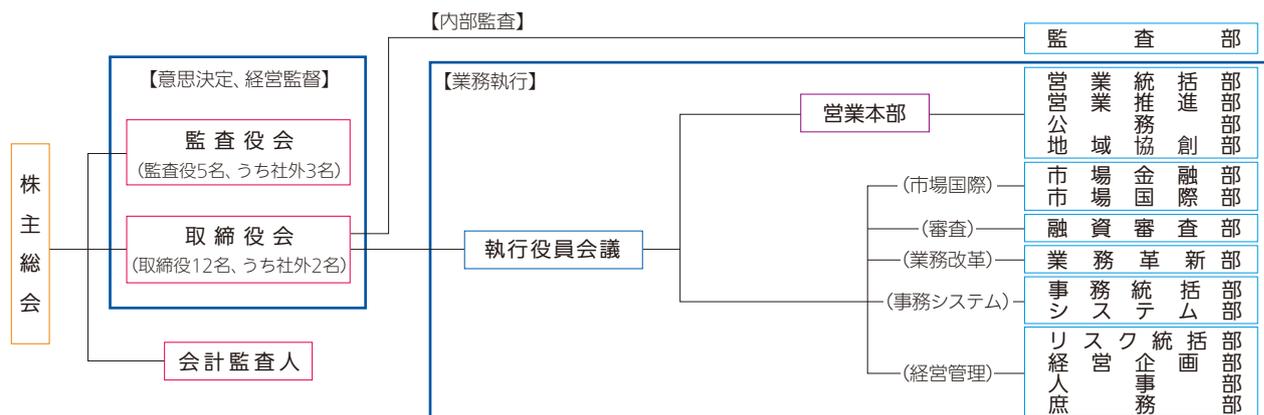
監査役は、監査役会(原則、月1回開催)で策定された監

査方針および監査計画に基づき、取締役会や執行役員会議など重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務および財産の状況調査などを通して、取締役の職務執行を監査しています。なお、監査役5名のうち過半数の3名は独立性の高い社外監査役を選任しています。

内部監査態勢については、監査部署である監査部が、適切性と有効性の観点から内部管理態勢を検証し、問題点の改善提言などを行うため、本支店に対する監査を実施し、監査結果を定期的に取り締り会へ報告しています。

内部監査の強化に加え、弁護士や公認会計士などの外部専門家4名からなるコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンスの実施状況について、より専門的、客観的な立場から監査を受けています。

コーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス体制

- 「健全、協創、地域と共に」の経営理念のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、企業活動の基本方針として企業倫理、行動基準を定めています。また、法令および定款を遵守するため、コンプライアンス態勢に係る規程を制定し、取締役および従業員にその徹底を図っています。さらに常陽銀行グループ各社は、当行の規程に準じたコンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢の確立を図っています。
- コンプライアンスの徹底を図るため統括部署を設置し、取締役会が決定したコンプライアンス・プログラムに従って全行にわたるコンプライアンスの取り組みを統括させ、定期的に取り締り委員会へ報告をさせています。また、当行およびグループ各社の内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。
- コンプライアンスに関する重要事項を協議するコンプライアンス委員会、外部有識者からなるコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンス態勢全般にわたり定期的な検証を行っています。
- 常陽銀行グループの内部管理が適正に実施されていることを確認するため、業務執行部門から独立した内部監査部署による監査を実施しています。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、関係を遮断しています。

リスク管理に関する規程その他の体制

- リスク管理のための規程を定め、各種リスクを適切に管理するとともに、それらを統合的に把握し管理する態勢を構築することで、経営の健全性と安定収益の確保を目指します。また、自然災害、システム障害などの非常事態に備えた業務継続体制を整備しています。
- 各種リスクの管理は、規程に定める各リスク管理担当部署が行うとともに、組織横断的なリスク状況の管理ならびに全行的な統括を行う部署を設置してい

ます。取締役会は、全行的なリスク管理態勢を統括する責任者として、リスク管理担当役員を置いています。

- 定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定および対応方針の検討を行うため、「リスク管理委員会」を設置しています。リスク管理担当役員は、リスク管理状況、リスクへの対応状況について定期的に取り締り委員会へ報告しています。

取締役の職務執行の効率性確保のための体制

- 当行の目指す姿と業績目標を明確にするため経営計画を策定し、具体的な方策として毎年度、総合予算等を策定しています。
- 取締役の担当業務および職務内容ごとに決裁権限を定め、効率的な業務運営を図っています。
- 業務執行に関する重要事項の評議を行うため、「執行役員会議」を設置し、その役割や開催等は、執行役員規程等に従うこととしております。また、業務上の必要に応じて業務執行取締役、執行役員および本部長などによる各種委員会を設置しています。

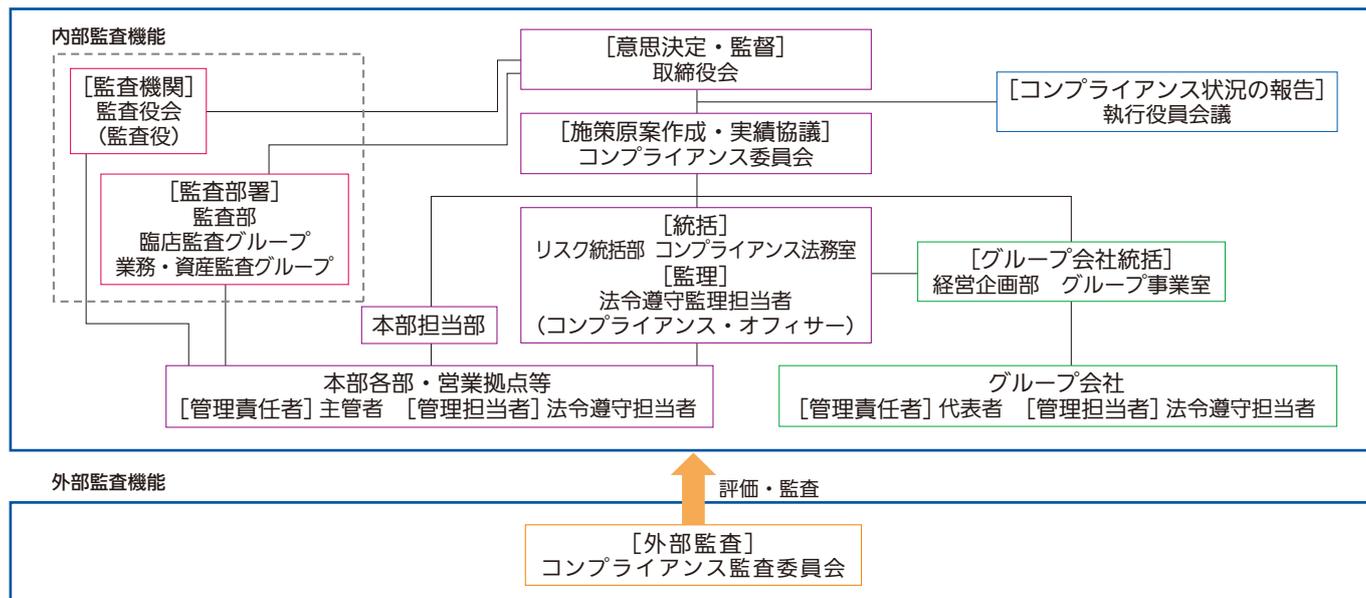
監査役の効率的な監査の実施体制

- 監査役の職務の補助をするため、業務執行に関わらず、監査業務の補助に足る能力と知識を有する監査役スタッフを1名配置しています。
- 監査役スタッフの業務執行部署からの独立性を確保するため、当該人の人事異動を行う際には、人事担当取締役は事前に監査役へその旨を報告し、監査役は当該人事異動に意見を付すことができることとしています。
- 監査役が執行役員会議などの主要な会議に出席し、意見を述べる機会を確保しています。
- 取締役および従業員は、監査役が必要と認めた事項について監査役に報告しています。
- 監査体制の実効性を高めるため、監査役と内部監査部署のほか本部各部との連携を図っています。
- 代表取締役、会計監査人は、監査役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。

健全な銀行経営を行い、社会的責任と公共的使命を果たし、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまなどからの信頼を確立するために、コンプライアンス態勢の充実を経営の最重要課題として取り組んでいます。

実践計画であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、役職員それぞれの役割に応じてコンプライアンスを徹底しています。また取締役会を頂点とするコンプライアンス態勢を敷き、本部に専任のコ

ンプライアンス・オフィサー（法令遵守監理担当者）を配置し、各部門の法務問題などに関する点検を幅広く行っています。さらに、内部管理の強化だけでは専門性、客観性に限界があるため、弁護士や公認会計士などの外部専門家による「コンプライアンス監査委員会」を設置し、コンプライアンスの実施状況について客観的な立場から評価・監査を受け、より一層コンプライアンス態勢の充実を図っています。



私たちの行動指針

- 私たちは
- お客さまをよく知り、最適な商品・サービスを提供します。
 - 堅実な営業を展開し、お客さまとともに成長します。
 - 金融スキルの一層の向上をめざします。

金融商品の勧誘に関する方針

当行では、金融商品の販売等に関する法律に則り、商品の勧誘にあたっては、下記の方針といたします。

記

1. お客さまの知識や経験、財産の状況、及び契約を締結する目的に照らし、適切な金融商品の勧誘を行います。
2. お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただくため、金融商品の内容やリスク等の重要事項を十分にご理解いただけるよう、分かりやすい商品説明に努めます。
3. 断定的な判断を提供したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
4. お客さまの不都合な時間帯や、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. お客さまに対して適正な勧誘が行えるよう、行内での研修等体制整備に努めます。

規制緩和の進展や金融技術の発達により業務は拡大する一方で、銀行の抱えるリスクはますます多様化・複雑化しています。このような環境において、当行ではお客さまの高度で多様なニーズにお応えするとともに、経営の健全性を維持・向上させるための「リスク管理」を銀行経営における最重要課題と位置付けています。

リスク管理態勢

当行では、取締役会で決定した「リスク管理基本規程」に、リスク管理に関する方針・組織・責任などの基本的考え方と管理手法を定めています。

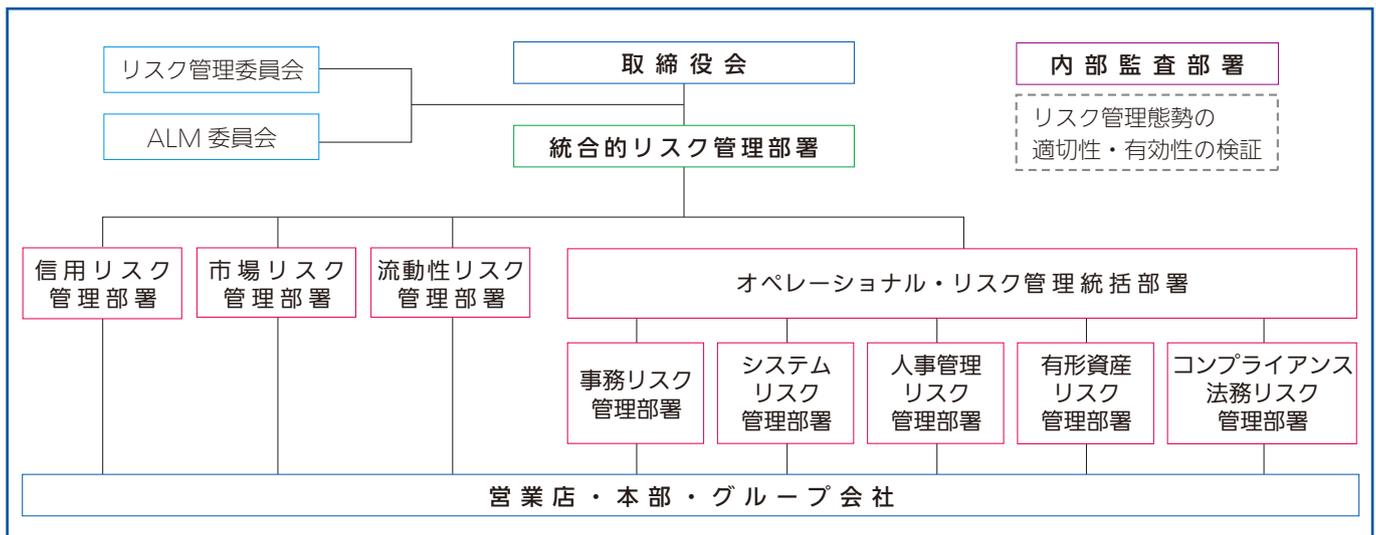
リスク管理の組織体制

業務運営にあたっては、取引を行う部署（営業推進

部署等）と、その取引を管理する部署（事務管理部署）を分離し、相互牽制機能を考慮した組織体制とし、銀行業務に伴い発生するさまざまなリスクは、業務に応じてそれぞれのリスク管理担当部署が管理することを原則としています。

さらに、全体のリスクを管理する統合的リスク管理部署を設置し、組織横断的にリスクへの対応を検討する場としてリスク管理委員会を開催するとともに、定期的に全体リスクの状況を取締役に報告しています。加えて、内部監査部署が、統合的リスク管理部署および各リスク管理担当部署における、リスク管理が適切かつ有効に機能しているかを検証することで、その実効性を高めています。

リスク管理体制



統合的リスク管理

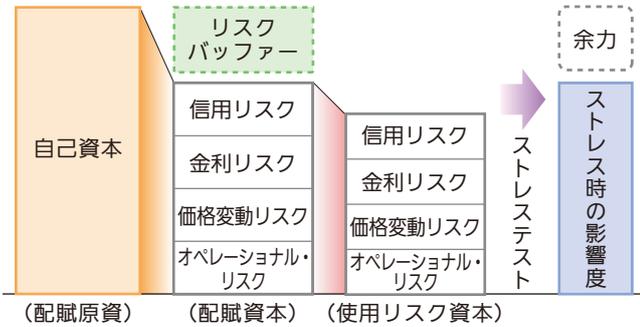
多様化・複雑化する銀行業務の各種リスクを個々に管理するだけでなく、リスクを総体的に管理するため、信用リスクや市場リスクといった異なる種類のリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統計的手法を用いて定量的に把握する「統合的リスク管理」を行っています。全体のリスク量と経営体力（自己資本）を比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めております。

リスク資本の配賦

あらかじめ自己資本の範囲内でリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦し、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。

資本配賦にあたっては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含

めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。また、VaR（バリュー・アット・リスク）により算出したリスク量と実際の損益を比較するバックテストにより、統計的手法の妥当性・有効性を確認しております。



信用リスクの管理

信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の信用悪化に伴い、貸出金などの元本および利息が約束どおり返済されなくなるリスクであり、銀行業務上の最も重要なリスクの一つといえます。

当行は、新たな不良債権の発生を防止し、資産の健全化の向上を図るため、信用リスク管理に総力をあげて取り組んでいます。

信用リスク管理の基本方針および手続きの概要

「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

個別与信管理

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

なお、当行では「渉外融資支援システム」を構築し、貸出決裁までのスピードアップとリスク管理の厳格化を図るとともに、貸出先の業況や担保価値の変化などを自己査定結果に都度反映する態勢を整備しています。

また、小口与信に対するスコアリング審査を導入し、小口案件に対する審査の均質化・効率化を進めています。

取引先格付

お取引先の財務状況、資金繰りなどの財務データに定性的な評価を加味して、12区分の格付に分類しています。取引先格付は、自己査定ベースとなっているほか、信用リスク量の把握、貸出金利の設定や決裁権限など、信用リスク管理全般に活用しています。

自己査定

資産の健全性を評価する自己査定では、まず一次査定として、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定します。次に、本部審査部門（審査所管部）がこれをチェックし（二次査定）、さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いています。この結果に基づき、問題のある債権については適正な償却・引当を実施しています。

信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、お取引先の倒産や経営悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に予測することであり、当行では、「取引先格付」に基づき、お取引先ごとに保全状況などを勘案して信用リスク量を算出しています。

与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり＝ポートフォリオとしてとらえ、マクロ的な視点で信用リスク管理を行っています。信用リスクの計量化に基づき、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、また、格付別・地域別・業種別構成等の与信状況の分析・評価を行うなど、定期的にモニタリングを実施しています。

市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株価等の変動により、当行の資産・負債の価値や収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、預金、貸出金、有価証券などすべての資産・負債を総合的に管理（ALM：Asset and Liability Management）して、市場リスクを管理しています。

市場リスク管理体制

組織体制としては、市場取引執行部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、さらにリスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して、相互牽制機能が発揮できる体制としています。

市場リスクのコントロール

市場リスクを適切にコントロールするため、経営体力やリスクリターン等に照らしてリスク許容限度の設定（資本配賦）を実施し、取引種類毎の損失限度枠やポジション枠等を設定しています。また、月次で限度額の遵守状況等をチェックするとともに必要な対応を ALM 委員会で決定する態勢としています。

市場リスクの計測にあたっては VaR のほか、BPV（ベーク・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

流動性リスクの管理

流動性リスクは、予期しない資金の流出等により必要な資金確保が困難になることや調達コストが著しく上昇すること等により損失を被るリスクをいいます。当行では、安全かつ適正な流動性リスクの運営を基本方針とし、短期間で資金化できる資産（流動性準備）を一定水準以上保有することや、一定期間の資金ギャップ（資金調達必要額）を資金化可能資産の範囲内とすることを定めています。また、市場の動向や流動性の状況を継続的にモニタリングしているほか、非常事態発生時の対応策を定め、万が一、流動性リスクが顕在化した場合でも速やかに対応できる態勢を整備しています。

オペレーショナル・リスクの管理

オペレーショナル・リスクは、業務の過程や役職員の対応、システムが不適切であること、もしくは外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。当行では、これらを事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、人事管理リスク、コンプライアンス法務リスクの5つのリスク種類に分けて管理しています。

さらに、リスク種類ごとに管理統括部署を設置するとともに、統合的リスク管理部署が、オペレーショナル・リスク全体の統括を行っています。

事務リスク

事務リスクは、正確な事務を怠ったり、事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスクです。

当行では、不適切な事務処理によりお客さまに迷惑をおかけすることのないよう、正確で迅速な事務処理を行うために、事務品質を維持・向上させる態勢を整備しています。

事務ミスの発生状況、原因、プロセスなどを分析してリスクを評価するとともに、対策の実施後にその有効性を検証し、十分な対応がなされるまで何度でも対策を講じています。これらの事務処理は規程化し、指導・研修により役職員に徹底させるとともに、内部監査により態勢の有効性を検証し、事故防止に努めています。

システムリスク

システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、不正利用などにより、損失を被るリスクです。当行では、情報資産の安全性を確保し、システムを安定稼働させるための対策を講じるなど、適切なリスク管理を実施しています。

有形資産リスク、人事管理リスク、コンプライアンス法務リスク

地震などの災害、建物等の管理の不備などにかかる有形資産リスク、就業上の安全・衛生にかかる人事管理リスク、取引に関する法務や役職員の法令違反行為などに係るコンプライアンス法務リスクについても、そのリスクの大きさ、特性にあった手法でリスクを認識・評価し、適切な対応を実施し、リスク削減効果を検証する態勢としています。

業務継続体制

大規模災害、システム障害、風評被害の発生などの緊急事態へ適切に対処し、お客さまとの取引を継続するための具体的な対応策を「非常事態総合対策要領」に定めています。また、訓練や見直しを継続的に行うことにより、業務継続体制の強化を図っています。

当行は、お客さまに安心してお取引いただくために、「顧客保護等管理方針」を定め、統括部署を設置するなど管理体制の整備に努めています。

お客さまへの十分な説明

当行が提供するすべての金融サービスについて、お客さまにご納得いただけるよう、適切かつ十分な情報提供と説明を行います。金融商品・サービスにかかる知識の習得に努め、お客さまにわかりやすく説明できるようレベルアップに取り組んでいます。

お客さまの声への真摯な対応

お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情および紛争等は、営業統括部お客様相談室で一元的

に管理を行い、業務担当部署で改善策・再発防止策を検討する体制としています。また、2つの指定紛争解決機関と契約し、外部機関による対応も行っています。

お客さま情報の厳正な管理

お客さまの大切な情報を厳正に管理するため、行内ルールを整備し、お客さま情報へのアクセス管理やデータの暗号化などにより、不正行為やミスによる情報の外部流出の防止に取り組んでいます。

顧客保護等管理方針

当行は、当行のご利用者およびこれからご利用される方を含むすべてのお客様の保護および利便性向上ならびに金融の円滑化の観点から、適正な顧客保護等管理態勢の整備・確立を図ってまいります。

1. 与信取引、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集、経営相談・経営指導等、当行が取扱うすべての業務につきましては、お客様に対するお取引または商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. お客様からのお問い合わせ、ご相談、ご要望、苦情および紛争等につきましては、お客様の立場に立って適切かつ十分に対処いたします。
3. お客様の情報につきましては、関係法令および当行諸規程に基づき、適切に管理いたします。
4. 当行が取扱う業務を外部に委託する場合は、お客様の情報およびお客様への対応を適切に管理いたします。
5. 当行または当行グループ会社による取引に伴い、お客様の利益が不当に害されることがないよう、適切に利益相反を管理いたします。
6. その他お客様の保護および利便性の向上のために必要な業務につきましては、適切に管理いたします。

[当行が契約している指定紛争解決機関]

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室 TEL 0570-017109または03-5252-3772

受付時間 午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

一般社団法人信託協会 信託相談所 TEL 0120-817335または03-3241-7335

受付時間 午前9時～午後5時15分（銀行休業日を除く）

[金融ADR制度]

金融ADR制度は、金融分野に関する苦情・紛争を裁判所に代わって簡便かつ迅速に解決するため、金融庁が指定した紛争解決機関が、お客さまと金融機関の間に入り、双方の事情を調査したうえで、中立・公正な立場から和解案の提示などを行う制度です。

ペイオフへの対応

「ペイオフ」とは、金融機関が経営破綻の状況に陥った場合などに、1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が、預金保険機構を通じて払い戻される制度です。当行は、堅実な営業・健全な経営を行い、経営内容などの適時適切な情報を発信し、お客さまに安心してお取引いただけるよう努めています。

個人情報保護法に対する取り組み方針として、プライバシーポリシーを制定し、公表するとともに、個人情報を保護し、適切に取り扱うための態勢を整備しています。

プライバシーポリシー

お客様の個人情報の取り扱いにあたっては、個人の人格尊重の理念のもと、以下の方針により、個人情報の保護に全力を尽くすことを宣言します。

個人情報保護に対する取組方針について

(法令等の遵守)

当行は、個人情報の取扱いに関する法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守いたします。

(適正な取得)

当行は、個人情報を業務上必要な範囲内で適正かつ適法な方法で取得し、不正な収集は行いません。

(目的外利用の禁止)

当行は、収集した個人情報の取扱いにあたっては、その利用目的を明確にしたうえ、その目的の達成に必要な範囲で利用し、目的以外には利用いたしません。また、当行の加盟する信用情報機関に登録されている情報は、適正な与信を行う目的において利用いたします。

(第三者提供の禁止)

当行は、法令の定める場合を除き、事前に同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。また、当行が個人情報を取扱う業務を外部に委託する場合は、契約等により十分な個人情報の保護水準にあることを要求し、確認します。

(安全管理措置の実施)

当行は、個人データの漏えい、滅失または毀損の防止その他の個人データの安全管理のため、適正な安全管理措置を講じます。

(苦情処理の適切な対応)

当行は、個人情報の取扱いに関しましてお客様からお問い合わせや苦情を受けたときは、その内容について調査し、合理的な期間内に、適切かつ迅速な対応に努めます。

(継続的な改善)

当行は、個人情報保護に関する実践遵守計画および個人情報保護の規定を策定し、全従業員およびその他の関係者に周知徹底するとともに、継続的な維持改善に努めてまいります。また、個人情報の取得、利用、提供に関する監査を定期的に行い、この宣言内容の適切な実践に万全を尽くします。

◆個人情報の取り扱いに関する質問および苦情の受付窓口

お客様相談室 ☎ 0120-702-180

受付時間 午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

◆開示などの手続きに関する問い合わせ窓口

事務統括部 ☎ 0120-701-585

受付時間 午前9時～午後5時（銀行休業日を除く）

プライバシーマーク

プライバシーマークは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運営する「プライバシーマーク制度」に基づいて、日本工業規格が定めた「個人情報保護マネジメントシステムの要求事項」（JIS Q15001）の基準を満たし、個人情報を適切に保護するための体制を整備している事業者に対し付与されます。当行は、北関東の地域金融機関としては初めてプライバシーマーク付与認定を取得しています。

【認定概要】

1. 認定年月日 平成18年10月17日
2. 更新年月日 平成20年12月25日
平成22年11月25日
平成24年11月9日
3. 認定番号 第10620006(04)号



振り込め詐欺をはじめ、キャッシュカードの偽造・盗難、インターネットバンキング犯罪などの金融犯罪防止とお客さまの財産保護のため、さまざまな取り組みを実施しています。

キャッシュカードのセキュリティ対策

金融犯罪ホットライン（フリーダイヤル）の設置

通帳・カード等の紛失・盗難などの事故発生時の連絡や、金融犯罪一般に関する照会専用のフリーダイヤルを設置し、事故被害については24時間年中無休で受付しています。なお、取引店でも受付しています。

キャッシュカードの1日当たりの利用限度額

被害の拡大防止のため、キャッシュカードの1日当たりの利用限度額を100万円（うち、現金のお引き出し50万円）としています。また、お客さまのご希望により利用限度額の引き下げ（任意設定）もできます。なお、利用限度額の引き上げは窓口で受付しています。

生体認証付ICキャッシュカード[※]の発行

安全性の極めて高い生体認証付（指静脈）ICキャッシュカード[※]「ICエースカード」を発行して



います。本カードは、指静脈情報をご登録後に当行所定の生体認証対応ATMで、1日当たり500万円まで利用いただけます。

[※]ICキャッシュカードとは、IC（集積回路）チップが内蔵されたキャッシュカードのことで、偽造・変造が困難です。生体認証とは、静脈など本人の身体的特徴に基づく認証のことで、

ATM異常取引検知システム

ATMでキャッシュカードの不正利用の疑いがある取引があった場合は、お客さまへ連絡し、取引内容を確認させていただいています。

キャッシュカードの暗証番号の制限等

キャッシュカード発行時およびATMでの暗証番号変更時に、生年月日や電話番号などの類推されやすい暗証番号を受付しない機能を追加したほか、ATMご利用明細票への口座番号非表示対応の実施、ATMへの後方確認用ミラーや「のぞき見防止用視野角調整パネル」装着など、金融犯罪防止のためにさまざまな取り組みを実施しています。

振り込め詐欺防止対策

ATMコーナーでの携帯電話のご使用をご遠慮いただいているほか、携帯電話で通話しながらATMを操作しているお客さまに行員の声掛けを実施しています。また、被害が疑われるお客さまには、警察からの「振り込め詐欺防止活動の委嘱状」を提示して声掛けを実施するなど、警察と連携し振り込め詐欺防止に取り組んでいます。

口座の不正利用防止

口座開設時や大口取引時等での本人確認を徹底し犯罪防止に努めるとともに、口座が不正に利用されている場合は、取引停止などの措置を実施しています。

インターネットバンキングのセキュリティ対策

インターネットバンキングを安全にご利用いただくため、セキュリティ対策ソフトを無償で提供しているほか、法人のお客さま向けに、ワンタイムパスワード[※]認証や即時振込を一部制限する機能を導入するなど、さまざまな対策を実施しています。なお、インターネットバンキングにおいて不正利用などの事故や犯罪が発生した際の緊急連絡専用フリーダイヤルを設置し、24時間無休で受付しています。

[※]専用の生成ソフトを使って生成される使い捨てパスワードのことで、

◆金融犯罪ホットライン

- カード・通帳・印鑑の盗難・紛失など支払停止のご連絡
☎ 0120-865-262（24時間年中無休）
- 振り込め詐欺被害など金融犯罪全般のご相談
☎ 0120-703-043（平日 午前9時～午後5時）

◆インターネットバンキング犯罪対応フリーダイヤル

- アクセスジェイをご利用のお客さま
☎ 0120-39-9959（24時間年中無休）
- JWEOFFICEをご利用のお客さま
☎ 0120-49-9929（24時間年中無休）

当行は、誰もが来店しやすく、利用しやすい銀行を目指して、さまざまなバリアフリーへの取り組みを行っています。

バリアフリーへの取り組みのご案内パンフレット

ご高齢のお客さまや、障がいのあるお客さまへの各種商品・サービスなどをご案内しています。また、視覚障がいのあるお客さまにもご利用いただけるよう点字文書もご用意しています。



コミュニケーションツールの全店配備

聴覚などに障がいのあるお客さまに安心してお取引いただけるよう、助聴器や筆談ボードなどを全店に配備しています。



耳マーク

「耳マーク」は、聞こえが不自由であることを表すマークです。

また、支援体制があることを示すために使われています。



助聴器

受話器のように耳にあてるだけで音が大きく聞こえるので、周囲を気にせずご相談いただけます。



筆談ボード

書いた文字をワンタッチで全面消去でき、個人情報保護にも配慮されています。



コミュニケーションボード

ご来店の目的やご希望のお取引を明示いただけます。

筆談ボードなどと合わせてスムーズなお取引に役立ちます。

車いすの配備(153カ店)

身体が不自由なお客さまやご高齢のお客さまに安心してご来店いただくため、153カ店に車いすを配備しています。



点字文書作成サービス

視覚障がいのあるお客さまから取引内容を点字で確認したいとのご依頼をいただいた場合には、「残高のお知らせ」「お取引明細」「定期預金満期のご案内」などの点字文書を作成し、ご提供しています。

取引申込書などの代筆・代読

視覚障がいのあるお客さまからのお求めにより、申込書や契約書を代筆・代読させていただきます。

手話金融相談窓口

つくばローンプラザに「手話金融相談窓口」(予約制)を設置しています。手話通訳者が同席し、各種相談に応じています。また、手話や筆談による基本的な銀行取引の対応ができるよう、行内研修会を実施しています。



ATM画面のユニバーサルデザイン化

ATMの画面にユニバーサルデザインを採用しました。多くのお客さまにご利用いただきやすいようボタンや文字を大きくし、さまざまな色覚特性に配慮した配色、コントラスト、デザインなどを最適化しました。

障がい者対応のATM

視覚障がいのあるお客さまにご利用いただけるATMを設置しています。音声案内に従い、点字ボタンの付いた受話器でお取引いただけます。また、車椅子をご利用のお客さまは、車椅子に乗ったまま操作ができます。



窓口振込手数料引下げ

視覚障がいのあるお客さまの窓口振込手数料をATMを利用した振込手数料と同額に引下げをしています。

バリアフリー教育

「J-Heartマニュアル」の制定

配慮の必要なお客さまと接する際の心がけについてマニュアルを制定し、全てのお客さまに安心してお取引いただけるよう、バリアフリー教育に積極的に取り組んでいます。

「認知症サポーター」の養成



認知症について正しく理解し、認知症の方や、その家族を温かく見守り支援する「認知症サポーター」の養成に努めており、全職員が「認知症サポーター養成講座」を受講する取り組みを行っています。また、茨城県と連携し地域の皆さま向けのセミナーを県内各地で開催しています。

「サービス介助士2級」資格取得者の配置

身体の不自由なお客さまやご高齢のお客さまに安心してご利用いただけるよう、「サービス介助士2級」資格取得者約200名を営業店等に配置しています。



成年後見制度への取り組み

成年後見制度のご相談やお問い合わせに適切にお応えするため、成年後見制度に関する規程を定め体制整備に努めています。

地域と連携した取り組み

高齢者見守りネットワーク事業への連携

ひとり暮らしの高齢者を、地域の皆さまや関係機関と協力し、地域全体で見守り・支えあうことで、安心して暮らしやすい地域づくりに取り組んでいます。

日常生活自立支援事業への協力

認知症などにより、判断能力が十分でない方が、地域において自立した生活がおくれるように社会福祉協議会や関係機関と協力し支援しています。

介護マーク普及啓発事業への協力

介護をする方が、介護中であることを周囲に知らせるために身に着ける介護マークを広く一般の方に知っていただくための普及活動に協力しています。

ポイントクラブ(シルバー)

当行で年金をお受取りいただいているお客さまに、定期預金の金利優遇を行っています。また、レジャー施設の利用や人間ドックの受診、介護機器の購入やリースなど、当行の提携先にて割引サービスをご利用いただけます。

常陽介護ローン

介護用ベッドや介護リフトなど介護機器の購入や、お住まいの廊下の拡幅や段差の解消など、バリアフリー住宅へのリフォームにご利用いただけるローン商品をご用意しています。

ユニバーサルデザインカレンダーの作成

ユニバーサルデザインを意図した書体、色調を採用し、誰もが見やすく使いやすいカレンダーを作成しています。平成26年のカレンダーは13万部作成し、窓口で配布させていただきました。



安定した株主還元や市場との積極的な対話などを通じて、株主の皆さまの満足と市場における認知度や評価の向上を図っています。平成26年度につきましては、年間配当9.5円を予定しています。

利益配分方針

平成25年度の配当は、1株当たり年間配当9.0円（配当性向30.4%）とさせていただきます。

自己株式買取額と配当金を合わせて、単体当期純利益の40%以上、うち配当につきましては単体当期純利益の30%以上を目安として還元することを当面の利益配分方針といたします。

この方針に基づき、平成26年度の配当につきましては、1株当たり中間配当4.5円、期末配当5.0円、年間配当9.5円を予定しています。

1株当たり年間配当金の推移



自己株式取得の状況

継続的に自己株式の取得を実施しており、平成25年度は、単元未満株式の買取りと合わせ、515万株、27億10百万円の自己株式を取得いたしました。また、会社法第178条にもとづき自己株式1,000万株を消却した結果、平成25年度末の発行済株式総数は7億8,923万株となりました。今後も資本効率の向上および株主還元の充実を通じて、企業価値を一層高めてまいります。

IR活動

IR（インベスター・リレーションズ）活動とは、企業が株主や投資家に対して投資判断に必要な経営情報などを積極的に開示し、資本市場で適切な評価を受けることを目的としています。当行は、ステークホルダーの皆さまに決算の状況や経営戦略などを説明する機会を数多く設けています。また平成25年度は、個人投資家向け説明会を茨城県、栃木県、東京都内で開催しました。

株主優待制度

株主の皆さまのご支援にお応えするとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当行株式を保有していただくことを目的とし、平成24年度より株主優待制度を開始しました。優待の内容につきましては、お客さま、地域の復興と成長に貢献するため、地元特産品等をお選びいただくものとしております。



対象となる株主さま

毎年3月末時点の当行株主名簿に記載された1,000株（単元株）以上お持ちの株主さまを対象とさせていただきます。

優待制度の内容

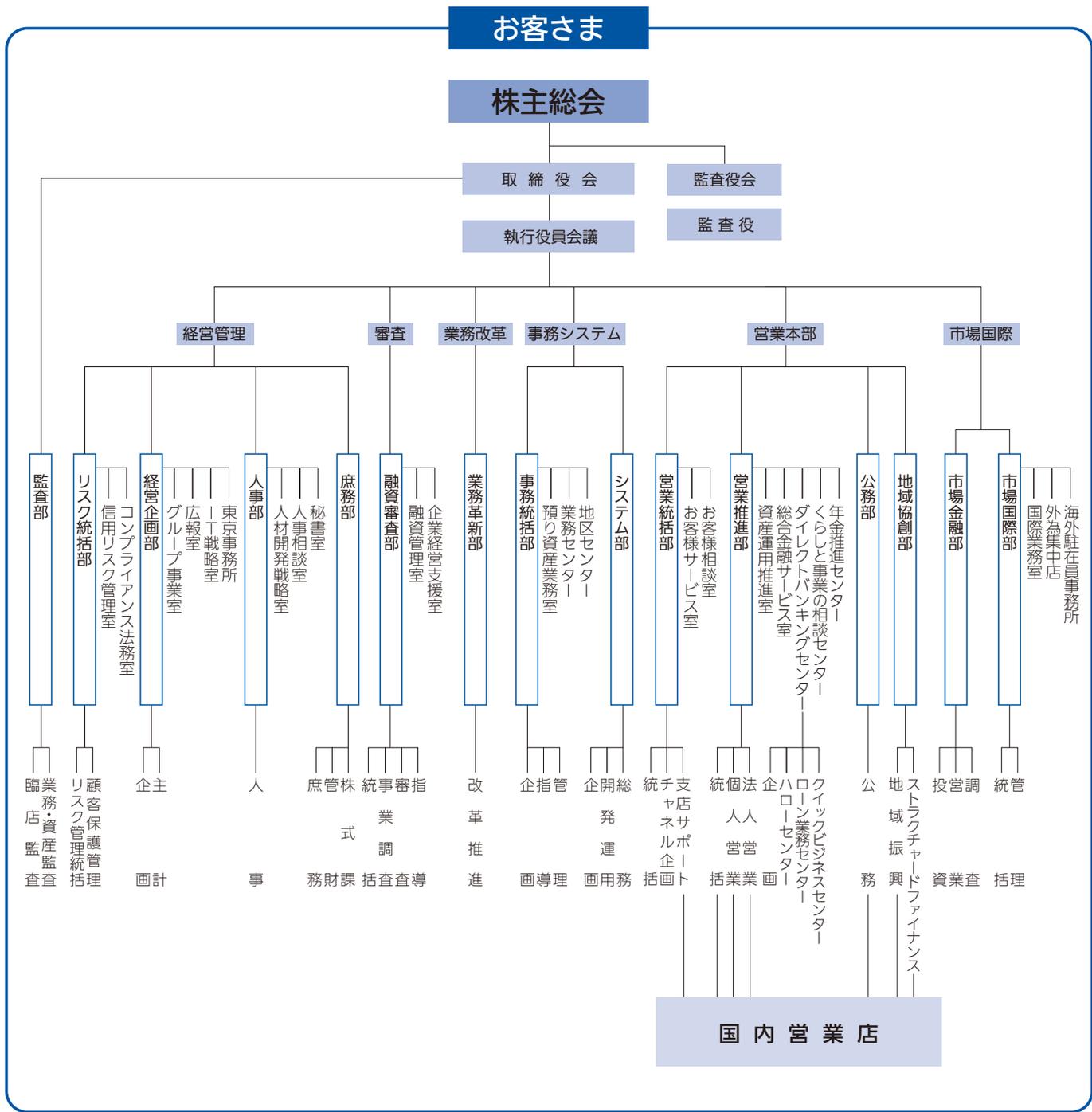
地元特産品を掲載した株主優待カタログから、保有株式数に応じてお好みの特産品をお選びいただけます。なお、株主優待カタログは、毎年6月の発送を予定しています。

保有株式数	お選びいただける特産品
1,000株以上5,000株未満	2,500円相当
5,000株以上10,000株未満	4,000円相当
10,000株以上	6,000円相当

(注) 1. 本優待制度は、株主ご本人さまのみご利用いただけます。ご家族・ご親戚を含む第三者への譲渡・貸与等はできません。
2. 本優待制度のご利用方法等につきましては、対象株主さまにお送りする株主優待カタログをご参照ください。

当行の概況および組織

経営の組織 (平成26年6月26日現在)



ディスクロージャー誌 2014 当行の概況および組織

株式の状況 (平成26年3月31日現在)

発行可能株式総数	2,167,515,000 株
発行済株式の総数	789,231,875 株
株主数	28,232 名

大株主 (平成26年3月31日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	28,992千株	3.67%
日本興亜損害保険株式会社	28,973	3.67
日本生命保険相互会社	26,603	3.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	22,914	2.90
第一生命保険株式会社	17,049	2.16
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY	16,520	2.09
住友生命保険相互会社	16,448	2.08
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリユーエスタックスエグゼンプテドペンションファンズ	15,165	1.92
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223	14,556	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14,402	1.79
計	201,423	25.52

(注) 当行は、自己株式を43,438千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

株式・所有者別状況 (平成26年3月31日現在)

株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	単元未満 株式の状況
					個人以外	個人			
株主数	3人	59	26	709	327	3	20,951	22,078	—
所有株式数	296単元	245,728	8,049	129,325	182,631	67	219,202	785,298	3,933,875株
割合	0.03%	31.29	1.02	16.46	23.25	0.00	27.91	100.00	—

(注) 1. 自己株式 43,438,898株は「個人その他」に 43,438単元、「単元未満株式の状況」に 898株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び800株含まれております。

役員一覧 (平成26年6月26日現在)

取締役会長 代表取締役	鬼澤 邦夫	取締役頭取 代表取締役	寺門 一義
取締役副頭取 営業本部長	川又 幹夫	専務取締役 経営管理、事務システム担当	坂本 秀雄
専務取締役 審査、事務システム担当	市村 茂		
常務取締役 営業本部副本部長 公共・地域営業担当	伊藤 克彦	常務取締役 市場国際担当	黒澤 篤行
常務取締役 営業本部副本部長 公共・地域営業担当	笹沼 誠	常務取締役 グループ会社、業務改革担当	笹島 律夫
取締役	川村 俊彦	取締役	菊池龍三郎
常任監査役	鳥羽田英夫	監査役	安 徹
監査役	水嶋 利夫		
		常務取締役 リスク管理、経営管理、情報セキュリティ担当	村島 英嗣
		常任監査役	寺門 好明
		監査役	人見 實徳

従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

区分	男女別	平成24年度						平成25年度					
		従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額				
事務行員	男性	2,294人	43歳	3月	20年	6月	540,237円	2,248人	43歳	4月	20年	7月	538,934円
	女性	1,419	35	10	13	9	287,942	1,415	36	0	13	11	284,846
	計	3,713	40	5	17	11	443,817	3,663	40	6	18	0	440,781
庶務行員等	計	9	50	11	16	9	377,794	8	50	10	17	5	374,206
合計または平均		3,722	40	5	17	11	443,658	3,671	40	6	18	0	440,636

(注) 1. 従業員数には、以下の嘱託、臨時雇員及び海外の現地採用者を含んでおりません。
2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしておりますが、期限を定めて再雇用することがあります。

	平成24年度	平成25年度
嘱託、臨時雇員、海外現地採用者	1,843人	1,731人

主要業務の内容 (平成26年3月31日現在)

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
(c) 証券業務	(イ) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	(ロ) 国債等公共債のディーリング業務	
	(ハ) コマーシャルペーパーの引受・売買	
	(ニ) 有価証券の口座管理業務	
	(ホ) 公社債の発行・支払代理人業務	
(ヘ) 金融商品仲介業務		
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入、外国送金及び外貨両替等外国為替に関する各種業務を取扱っております。
(g) 信託業務		不動産管理信託、土地信託、公益信託、動産の信託、特別障害者扶養信託等を取扱っております。
(h) 確定拠出年金業務		確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を取扱っております。
(i) 附帯業務	(イ) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		⑥信託代理業務
		⑦保険代理店業務
(ロ) 保護預り及び貸金庫業務		
(ハ) 債務の保証（支払承諾）		
(ニ) 金の売買		
(ホ) クレジットカード業務		
(ヘ) 金融派生商品（デリバティブ）取引の取扱い		

インターネットのホームページ

常陽銀行のさまざまな情報をビジュアルにご覧いただけます。<http://www.joyobank.co.jp/>

- 【主なサービス内容】**
- ディスクロージャー誌、アニュアルレポートのダウンロード
 - 商品・サービス・店舗案内
 - 資料請求受付サービス
 - 各種ローンの申込受付サービス
 - 住宅ローンに関する各種情報のご案内および返済額試算、事前審査申込、土日相談会申込

ダイレクトバンキング「アクセスジェイ」

個人のお客さま向けに、インターネットバンキングサービスを提供しております。パソコン・スマートフォン・携帯電話を利用して、24時間いつでもお取引ができます。

【主なサービス内容】

パソコン・スマートフォン		携帯電話	
残高・入出金明細照会	投資信託取引	残高・入出金明細照会	
振替・振込	ローン明細照会・一部繰上返済	振替・振込	
ポイントクラブ照会	定期預金取引	ポイントクラブ照会	
税金・各種料金払込	外貨預金取引	税金・各種料金払込	
住所変更・公共料金口座振契約			

法人インターネットバンキング「JWEBOFFICE（ジェイウェブオフィス）」

法人および個人事業主のお客さま向けに、インターネットを利用したエレクトロニックバンキングサービスを提供しています。ご利用サービスに応じて、「統合型」と「タイムリー型」から選択いただけます。また、「I-NET代金回収サービス/ワイドネットサービス」や「常陽でんさいサービス」がオプションサービスとしてご利用いただけます。

【主なサービス内容】

統合型		タイムリー型	
残高照会	総合振込	残高照会	
取引明細照会	給与・賞与振込	取引明細照会	
振込・振替	個人住民税納付	振込・振替	
税金・各種料金払込	口座振替	税金・各種料金払込	

常陽でんさいサービス

電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）」が取り扱う電子記録債権「でんさい」をご利用いただくためのサービスです。でんさいネットの記録原簿に電子記録をすることで、債権の発生・譲渡が可能となり、資金決済は口座送金により自動的に行われます。

ハローセンター ☎0120-380-057

商品照会や電話による定期預金取引の受付など、さまざまなご要望を承っております。

受付時間：平日 午前9時～午後8時（祝日、年末年始を除く）

- 【主なサービス内容】**
- 個人向け商品のご案内・ご相談
 - パンフレットなどの資料請求受付
 - 定期預金電話受付サービス

メールオーダーサービス

窓口に来店いただけないお客さまには、郵送で各種商品がお申し込みいただける大変便利なサービスです。

- 【ご利用商品・サービス】**
- 「普通預金口座開設申込書」
 - 「公共料金自動支払・住所変更」
 - 「ポイント合算申込書」
 - 「JOYO CARD Plus/DC」
 - 「JOYO CARD Plus/JCB」
 - 「ダイレクトバンキング「アクセスジェイ」
 - 各種パンフレットのご請求
 - カードローン「キャッシュビット」
 - 住宅ローン金利選択手続きに必要な書類のご請求
 - 各種ローン申込書のご請求

年金センター

年金に関するご相談に、専門のコンサルタントが無料で応じています。また、各店巡回年金相談や年金教室を開催しています。

- 年金相談：毎週月・水・金曜日 午前9時～午後3時 ☎0120-310-870（毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時30分）
住所：水戸市南町2-4-46 日本興亜水戸ビル2階（本店向かい）

くらしと事業の相談センター

税務・法律など幅広い相談に、専門のコンサルタントが無料で応じています。

- 税務相談：毎週水・金曜日 午前9時～午後3時
 - 法律相談：毎週火曜日 午後1時～午後3時
- 住所：水戸市南町2-4-46 日本興亜水戸ビル2階（本店向かい）

店舗一覧 (平成26年6月30日現在)

水戸市

本店営業部	〒310-0021 水戸市南町 2-5-5	☎029-231-2151
日本興亜水戸ビル(出)	〒310-0021 水戸市南町 2-4-46 日本興亜水戸ビル内	☎029-231-2151
水戸卸売市場(出)	〒310-0004 水戸市青柳町 4566 水戸市公設地方卸売市場内	☎029-225-5141
泉 町	〒310-0026 水戸市泉町 2-3-8	☎029-231-0121
末 広 町	〒310-0053 水戸市末広町 1-4-17	☎029-221-3166
下 市	〒310-0815 水戸市本町 1-4-29	☎029-221-7107
県 庁	〒310-0852 水戸市笠原町 978-6 茨城県庁内	☎029-301-6090
千 波	〒310-0851 水戸市千波町海道付 1870	☎029-241-6211
赤 塚	〒311-4141 水戸市赤塚 1-16	☎029-252-8211
双葉台(出)	〒311-4141 水戸市赤塚 1-16 赤塚支店内	☎029-252-8211
赤塚駅南(出)	〒311-4152 水戸市河和田 2-1777-5	☎029-255-2331
水戸市役所	〒310-0021 水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	☎029-226-4311
内 原	〒319-0315 水戸市内原町 1568-2	☎029-259-5611
吉 田	〒310-0836 水戸市元吉田町 1574-3	☎029-248-1225
見 和	〒310-0911 水戸市見和 2-257-4	☎029-253-1411
水戸駅南	〒310-0836 水戸市元吉田町 120-1	☎029-231-4161
渡 里	〒310-0903 水戸市堀町 985-6	☎029-221-3431
平 須	〒310-0853 水戸市平須町 1828-61	☎029-243-7505
外為集中店	〒310-0021 水戸市南町 2-5-5	☎029-300-2387
振込第一支店	〒310-0021 水戸市南町 2-5-5 本店営業部内	☎029-231-2151
水戸ローンプラザ	〒310-0836 水戸市元吉田町 120-1 水戸駅南支店内	☎029-247-6567

日立市

日 立	〒317-0065 日立市助川町 1-9-1	☎0294-22-3131
日立市役所(出)	〒317-0065 日立市助川町 1-1-1 日立市役所内	☎0294-21-3121
滑 川(出)	〒317-0065 日立市助川町 1-9-1 日立支店内	☎0294-22-3131
多 賀	〒316-0003 日立市多賀町 2-1-1	☎0294-36-2151
金 沢(出)	〒316-0015 日立市金沢町 4-1-18	☎0294-35-1811
桜 川(出)	〒316-0002 日立市桜川町 4-12-3	☎0294-36-6711
久 慈 浜	〒319-1222 日立市久慈町 4-5-18	☎0294-52-5151
兎 平	〒317-0077 日立市城南町 3-3-31	☎0294-23-0121
日 高	〒319-1414 日立市日高町 1-8-15	☎0294-43-4331
大 み か	〒319-1221 日立市大みか町 2-26-4	☎0294-52-6161
十 王	〒319-1303 日立市十王町友部東 2-2-1	☎0294-39-6151
日立ローンプラザ	〒317-0077 日立市城南町 3-3-31 兎平支店 2 階	☎0294-23-1380

土浦市

土 浦	〒300-0043 土浦市中央 2-16-9	☎029-822-3211
土浦市役所(出)	〒300-0812 土浦市下高津 1-20-35 土浦市役所内	☎029-824-0562
土 浦 駅 前	〒300-0036 土浦市大和町 6-3	☎029-821-3540
桜 町	〒300-0037 土浦市桜町 3-14-14	☎029-821-5137
荒 川 沖	〒300-0874 土浦市荒川沖西 2-2-1	☎029-841-1122
高 津	〒300-0815 土浦市中高津 3-5-5	☎029-824-5151
新 治	〒300-4115 土浦市藤沢 3631-6	☎029-862-1271
土浦ローンプラザ	〒300-0037 土浦市桜町 3-14-15 桜町支店別館内	☎029-823-8840

古河市

古 河	〒306-0023 古河市本町 1-3-9	☎0280-32-3131
古河南(出)	〒306-0023 古河市本町 1-3-9 古河支店内	☎0280-32-3131
古 河 東	〒306-0012 古河市旭町 1-1-15	☎0280-32-5211
三 和	〒306-0126 古河市諸川 1054	☎0280-76-1111
総 和	〒306-0221 古河市駒羽根 1350-4	☎0280-92-5522

牛 谷	〒306-0233 古河市西牛谷 246-3	☎0280-98-5111
古河ローンプラザ	〒306-0012 古河市旭町 1-1-15 古河東支店内	☎0280-32-8931

石岡市

石 岡	〒315-0014 石岡市国府 3-3-18	☎0299-23-1201
石岡市役所(出)	〒315-0001 石岡市石岡 1-1-1 石岡市役所内	☎0299-23-9591
柿 岡	〒315-0116 石岡市柿岡 1917	☎0299-43-1212
石 岡 東	〒315-0033 石岡市東光台 3-6-8	☎0299-26-3133

結城市

結 城	〒307-0001 結城市結城 73	☎0296-33-2121
結城南(出)	〒307-0001 結城市結城 13604	☎0296-32-5433

龍ヶ崎市

竜 崎	〒301-0011 龍ヶ崎市横町 4209	☎0297-62-2111
北竜台(出)	〒301-0044 龍ヶ崎市小柴 5-2-3	☎0297-66-2251
佐 貴	〒301-0032 龍ヶ崎市佐貴 3-14-9	☎0297-66-6611

下妻市

下 妻	〒304-0068 下妻市下妻丁 119	☎0296-44-2121
千代川(出)	〒304-0814 下妻市宗道 12-3	☎0296-43-9111
下 妻 東	〒304-0064 下妻市本城町 2-78	☎0296-43-9310

常陸太田市

太 田	〒313-0052 常陸太田市東二町 2249	☎0294-72-2121
太田東(出)	〒313-0016 常陸太田市金井町 3686-1	☎0294-73-1221

高萩市

高 萩	〒318-0033 高萩市本町 2-65	☎0293-22-2160
-----	----------------------	---------------

北茨城市

磯 原	〒319-1541 北茨城市磯原町磯原 2-166	☎0293-42-1111
大 津	〒319-1702 北茨城市大津町 2617	☎0293-46-1143

笠間市

笠 間	〒309-1611 笠間市笠間 1357-5	☎0296-72-1121
岩 間	〒319-0202 笠間市下郷 4439	☎0299-45-2601
友 部	〒309-1705 笠間市東平 2-1-1	☎0296-77-1153

取手市

取 手	〒302-0004 取手市取手 2-11-5	☎0297-72-2111
藤 代	〒300-1513 取手市片町 312-5	☎0297-83-0211
戸 頭	〒302-0034 取手市戸頭 4-22-1	☎0297-78-2111
取 手 西	〒302-0014 取手市中央町 2-25 取手iセンター 1 階	☎0297-77-8474

牛久市

牛 久	〒300-1237 牛久市田宮 3-16-1	☎029-872-5111
牛 久 東	〒300-1234 牛久市中央 5-21-6	☎029-874-1381
ひたち野うしく	〒300-1207 牛久市ひたち野東 1-25-15	☎029-871-8121
ひたち野うしく	〒300-1207 牛久市ひたち野東 1-25-15 ひたち野うしく支店 2 階	☎029-871-3331

つくば市

谷 田 部	〒305-0868 つくば市台町 2-1-20	☎029-836-1321
松 代(出)	〒305-0035 つくば市松代 4-200-1	☎029-852-0551
筑 波	〒300-4231 つくば市北条 92	☎029-867-1186
研究学園都市	〒305-0031 つくば市吾妻 1-14-2	☎029-851-2151
竹 園(出)	〒305-0032 つくば市竹園 3-18-3	☎029-852-6121
大 穂	〒300-3253 つくば市大穂根 3095-1	☎029-864-2911
荃 崎	〒300-1255 つくば市小荃 300-1	☎029-876-3521
豊 里	〒300-2637 つくば市酒丸 255-3	☎029-847-5151

つくば並木 〒305-0045 つくば市梅園 2-7-3 ☎029-855-1981
 つくば市役所 〒305-0817 つくば市刈間 2530-2 ☎029-855-8728
 つくば市役所内
 (つくば市研究学園D32街区2画地)
 つくばローンプラザ 〒305-0031 つくば市吾妻 1-14-2 ☎029-856-2621
 常陽つくばビル1階

ひたちなか市
 湊 〒311-1221 ひたちなか市湊本町 2-22 ☎029-263-2121
 ひたちなか 〒312-0018 ひたちなか市笹野町 1-8-1 ☎029-273-7111
 ひたちなか市役所(出) 〒312-0052 ひたちなか市東石川 2-10-1 ☎029-274-7551
 ひたちなか市役所内
 勝田駅前(出) 〒312-0045 ひたちなか市勝田中央 6-1 ☎029-271-1211
 平磯 〒311-1203 ひたちなか市平磯町 1171 ☎029-262-3144
 勝田西 〒312-0033 ひたちなか市市毛 957-6 ☎029-274-6131
 津田(出) 〒312-0032 ひたちなか市津田 1622-1 ☎029-274-7077
 佐和 〒312-0062 ひたちなか市高場東向 516 ☎029-285-4431
 勝田昭和通 〒312-0012 ひたちなか市馬渡 3863-2 ☎029-275-5411
 キャッシュビット支店 〒312-0018 ひたちなか市笹野町 1-8-1 ☎029-354-8551
 ローン業務センター内
 ひたちなかローンプラザ 〒312-0045 ひたちなか市勝田中央 6-1 ☎029-271-2311
 勝田駅前出張所2階

鹿嶋市
 鹿嶋 〒314-0031 鹿嶋市宮中 1-10-12 ☎0299-82-3511
 鹿嶋東 〒314-0031 鹿嶋市宮中 2013-8 ☎0299-82-8211

潮来市
 潮来 〒311-2424 潮来市潮来 286-1 ☎0299-62-2110

守谷市
 守谷 〒302-0115 守谷市中央 1-22-10 ☎0297-48-1221
 守谷ローンプラザ 〒302-0115 守谷市中央 1-22-10 ☎0297-46-3950
 守谷支店内
 北守谷(出) 〒302-0104 守谷市久保ヶ丘 2-1-1 ☎0297-48-5711
 南守谷(出) 〒302-0128 守谷市けやき台 1-31-1 ☎0297-45-1231

常陸大宮市
 大宮 〒319-2262 常陸大宮市下町 257-3 ☎0295-52-0881
 山方 〒319-3111 常陸大宮市山方 598 ☎0295-57-2301
 長倉 〒311-4613 常陸大宮市長倉 880 ☎0295-55-2121

那珂市
 菅谷 〒311-0105 那珂市菅谷 4391 ☎029-298-1345
 瓜連 〒319-2102 那珂市瓜連 1180-2 ☎029-296-0311

筑西市
 下館 〒308-0031 筑西市丙 370 ☎0296-22-3131
 玉戸(出) 〒308-0847 筑西市玉戸山ヶ島 1053-28 ☎0296-28-8201
 関城 〒308-0127 筑西市関本下 1506-4 ☎0296-37-3121
 協和 〒309-1106 筑西市新治 1996-129 ☎0296-57-5021
 明野 〒300-4517 筑西市海老ヶ島 720-1 ☎0296-52-5588

坂東市
 岩井 〒306-0631 坂東市岩井 3289-1 ☎0297-35-1401
 猿島 〒306-0515 坂東市沓掛 3946 ☎0297-44-3411

稲敷市
 江戸崎 〒300-0504 稲敷市江戸崎甲 3147-1 ☎029-892-2011
 東 〒300-0605 稲敷市幸田 3576 ☎0299-79-2311
 新利根 〒300-1415 稲敷市中山後畑 4376-2 ☎0297-87-5201

かすみがうら市
 神立 〒315-0054 かすみがうら市稲吉 2-11-28 ☎029-831-8831
 出島 〒300-0124 かすみがうら市大和田 880-6 ☎029-897-1101

桜川市
 真壁 〒300-4408 桜川市真壁町真壁 380-1 ☎0296-55-1121

岩瀬 〒309-1211 桜川市岩瀬山王 114-1 ☎0296-75-3103

神栖市
 波崎 〒314-0408 神栖市波崎 8630-3 ☎0479-44-1144
 土合ヶ原(出) 〒314-0345 神栖市土合南 1-1-6 ☎0479-48-1311
 神栖 〒314-0144 神栖市大野原 4-7-11 ☎0299-92-3511
 神栖ローンプラザ 〒314-0144 神栖市大野原 4-7-11 ☎0299-93-2111
 神栖支店内
 知手 〒314-0112 神栖市知手中央 3-4-33 ☎0299-96-2541

行方市
 麻生 〒311-3832 行方市麻生 1135-31 ☎0299-72-0551
 玉造 〒311-3512 行方市玉造甲 337 ☎0299-55-0101
 北浦 〒311-1704 行方市山田 1301-1 ☎0291-35-2121

鉾田市
 鉾田 〒311-1517 鉾田市鉾田 2304 ☎0291-33-2121
 大洋(出) 〒311-1517 鉾田市鉾田 2304 ☎0291-33-2121
 鉾田支店内
 旭 〒311-1412 鉾田市玉田 841-6 ☎0291-37-3111

常総市
 水海道 〒303-0023 常総市水海道宝町 2790 ☎0297-22-1251
 石下 〒300-2706 常総市新石下 4500-1 ☎0297-42-2121

つくばみらい市
 伊奈 〒300-2337 つくばみらい市谷井田 2215-2 ☎0297-58-5551
 谷和原 〒300-2445 つくばみらい市小絹 762-5 ☎0297-52-6231
 みらい平 〒300-2358 つくばみらい市陽光台 1-13-2 ☎0297-58-1751

小美玉市
 小川 〒311-3422 小美玉市中延 134-1 ☎0299-58-2421
 美野里 〒319-0123 小美玉市羽鳥 2661-2 ☎0299-46-3111

稲敷郡
 阿見 〒300-0337 稲敷郡阿見町中郷 2-3-1 ☎029-887-0363
 美浦 〒300-0414 稲敷郡美浦村信太 2626-1 ☎029-885-2911
 荒川沖東 〒300-0341 稲敷郡阿見町うずら野 4-1-12 ☎029-843-5001

北相馬郡
 利根 〒300-1622 北相馬郡利根町布川 3331 ☎0297-68-2111

久慈郡
 大子 〒319-3526 久慈郡大子町大子泉町南側 735-2 ☎0295-72-1101

猿島郡
 境 〒306-0433 猿島郡境町 1546-1 ☎0280-87-1211

那珂郡
 東海 〒319-1118 那珂郡東海村舟石川駅東 3-5-19 ☎029-282-8111

東茨城郡
 大洗 〒311-1301 東茨城郡大洗町磯浜町 953 ☎029-267-2131
 石塚 〒311-4303 東茨城郡城里町石塚 1343 ☎029-288-2151
 長岡 〒311-3107 東茨城郡茨城町小鶴 103 ☎029-292-1262

結城郡
 八千代 〒300-3572 結城郡八千代町菅谷 1021-24 ☎0296-49-3121

宮城県
 仙台 〒980-0021 仙台市青葉区中央 2-1-21 ☎022-222-0121

福島県
 福島 〒960-8035 福島市本町 6-1 ☎024-522-5181
 会津 〒965-0035 会津若松市馬場町 1-28 ☎0242-22-3800
 郡山 〒963-8004 郡山市中町 6-3 ☎024-922-3500

白河 〒961-0908 白河市大手町 8-2 ☎0248-22-2151
 須賀川 〒962-0842 須賀川市宮先町 18-1 ☎0248-73-2151
 平 〒970-8026 いわき市平二町目 37-1 ☎0246-23-2131
 植田 〒974-8261 いわき市植田町本町 2-7-7 ☎0246-63-2121
 湯本 〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎 1-3 ☎0246-43-2171
 小名浜 〒971-8101 いわき市小名浜本町 3-2 ☎0246-54-3131
 原町 〒975-0008 南相馬市原町区本町 2-110 ☎0244-22-3136
 いわきローンプラザ 〒970-8026 いわき市平二町目 37-1 平支店 2階 ☎0246-22-7101
 郡山ローンプラザ 〒963-8004 郡山市中町 6-3 郡山支店内 ☎024-935-2395

栃木県
 宇都宮 〒320-0034 宇都宮市泉町 1-24 ☎028-622-6515
 宇都宮東 〒321-0953 宇都宮市東宿郷 3-1-7 ☎028-634-6431
 小山 〒323-0023 小山市中央町 3-3-3 ☎0285-22-1505
 小山東 〒323-0807 小山市城東 6-36-15 ☎0285-24-0211
 真岡 〒321-4325 真岡市田町 1068-2 ☎0285-82-2145
 真岡西（出） 〒321-4369 真岡市熊倉 2-6-1 ☎0285-83-6851
 久下田 〒321-4521 真岡市久下田 845-1 ☎0285-74-1131
 栃木 〒328-0041 栃木市河合町 3-2 ☎0282-22-6381
 栃木ローンプラザ 〒328-0041 栃木市河合町 3-2 栃木支店内 ☎0282-25-3471
 小山ローンプラザ 〒323-0807 小山市城東 6-36-15 小山東支店内 ☎0285-22-1951
 宇都宮ローンプラザ 〒321-0953 宇都宮市東宿郷 3-1-7 宇都宮東支店内 ☎028-634-2631

東京都
 東京営業部 〒104-0028 中央区八重洲 2-7-2 ☎03-3272-8771
 新宿 〒160-0022 新宿区新宿 5-17-13 ☎03-3200-7291
 上野 〒110-0015 台東区東上野 3-18-4 ☎03-3832-8251
 池袋 〒170-0013 豊島区東池袋 1-12-3 ☎03-3984-2591
 六町 〒121-0073 足立区六町 1-17-42 ☎03-3860-1071

拠点 (平成26年3月31日現在)

国内	本支店	152 (うち茨城県内 119)
	出張所	27 (うち茨城県内 26)
	国内計	179 (うち茨城県内 145)
海外	駐在員事務所	2
	海外計	2
合計		181

千葉県
 千葉 〒260-0031 千葉市中央区新千葉 1-4-3 WESTRIO 千葉フコク生命ビル ☎043-248-6981
 銚子 〒288-0056 銚子市新生町 1-50-2 ☎0479-22-6606
 松戸 〒271-0092 松戸市松戸坂下 1307-1 ☎047-361-3121
 柏 〒277-0005 柏市柏 2-6-10 ☎04-7167-7101
 流山おおたかの森 〒270-0114 流山市東初石 6-183-1 ライフガーデン流山おおたかの森1階 ☎04-7156-1911
 我孫子 〒270-1166 我孫子市我孫子 1-12-1 ☎04-7183-0231
 流山おおたかの森 ローンプラザ 〒270-0114 流山市東初石 6-183-1 流山おおたかの森支店内 ☎04-7156-1901

埼玉県
 越谷 〒343-0845 越谷市南越谷 1-1-35 ☎048-988-4321
 三郷 〒341-0024 三郷市三郷 1-5-1 ☎048-953-2201
 さいたま 〒330-0845 さいたま市大宮区仲町 2-65-2 Vスクエア大宮 ☎048-643-8601
 越谷ローンプラザ 〒343-0845 越谷市南越谷 1-1-35 越谷支店内 ☎048-985-2155
 さいたまローンプラザ 〒330-0845 さいたま市大宮区仲町 2-65-2 Vスクエア大宮 さいたま支店内 ☎048-643-8610

大阪府
 大阪 〒541-0053 大阪市中央区本町 3-5-7 ☎06-6262-3041

海外
 上海駐在員事務所 Room 1901, Shanghai International Trade Centre, 2201 Yan An Road (West), Shanghai, 200336 People's Republic of China ☎ 86-21-6209-0258
 シンガポール駐在員事務所 30 Cecil Street, #11-04 Prudential Tower, Singapore 049712 ☎ 65-6225-6543

現金自動設備設置台数 (平成26年3月31日現在)

	店舗内	店舗外	合計
現金自動入出金機 (ATM)	616	235	851
現金自動支払機 (CD)	0	32	32
合計	616	267	883

ATMサービス

常陽エースカード(当行のキャッシュカード)は、以下のATMをご利用いただけます。

E-netATM (ファミリーマートなどに設置)

●お引出し、お預け入れ、残高照会、常陽エースカードでのお振込み
お取扱い時間 ■平日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

セブン銀行ATM (セブン・イレブンなどに設置)

●お引出し、お預け入れ、残高照会
お取扱い時間 ■平日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

ゆうちょ銀行ATM

●お引出し、お預け入れ、残高照会
お取扱い時間 ■平日 午前8時～午後9時 ■土・日・祝日 午前9時～午後7時
 ※各ATMの稼働時間内のご利用となります。
 ※お預け入れは平日は午後7時まで、土・日・祝日は午後5時までとなります。

イオン銀行ATM

●お引出し、残高照会、常陽エースカードでのお振込み
お取扱い時間 ■月曜日 午前8時～午後11時 ■火～金曜日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前9時～午後9時

VIEW ALTTE (ビューアルッテ)

●お引出し、残高照会
お取扱い時間 ■平日 午前7時～午後11時 ■土・日・祝日 午前8時～午後9時

ローンプラザ (平成26年6月30日現在)

住宅ローンをはじめ、各種個人ローンのご相談を承っております。また、火災保険や各種保険商品等のアドバイスもさせていただきます。

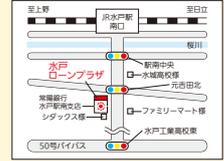
営業時間：午前9時～午後4時30分(全ローンプラザ共通)

- 土曜日・日曜日も営業しています。
- ホームページからご来店予約ができます。

月火水木金土日 (定休日：祝日・12/31～1/3)

水戸ローンプラザ

☎029-247-6567
水戸市元吉田町120-1
常陽銀行水戸駅南支店内



月火水木金土日 (定休日：水曜日・祝日・12/30～1/3) ※水曜日は、併設する店舗にて、ご相談を承ります。

日立ローンプラザ

☎0294-23-1380
日立市城南町3-3-31
常陽銀行平支店2階



ひたちなかローンプラザ

☎029-271-2311
ひたちなか市勝田中央6-1
常陽銀行勝田駅前出張所2階



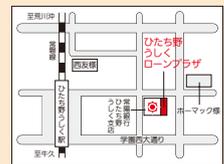
土浦ローンプラザ

☎029-823-8840
土浦市桜町3-14-15
常陽銀行桜町支店別館内



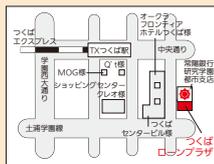
ひたち野うしくローンプラザ

☎029-871-3331
牛久市ひたち野東1-25-15
常陽銀行ひたち野うしく支店2階



つくばローンプラザ

☎029-856-2621
つくば市吾妻1-14-2
常陽つくばビル1階



守谷ローンプラザ

☎0297-46-3950
守谷市中央1-22-10
常陽銀行守谷支店内



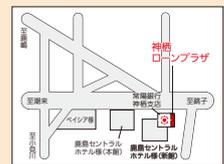
古河ローンプラザ

☎0280-32-8931
古河市旭町1-1-15
常陽銀行古河東支店内



神栖ローンプラザ

☎0299-93-2111
神栖市大野原4-7-11
常陽銀行神栖支店内



郡山ローンプラザ

☎024-935-2395
福島県郡山市中町6-3
常陽銀行郡山支店内



いわきローンプラザ

☎0246-22-7101
福島県いわき市平二丁目37-1
常陽銀行平支店2階



宇都宮ローンプラザ

☎028-634-2631
栃木県宇都宮市東宿郷3-1-7
NBF宇都宮ビル1階
常陽銀行宇都宮東支店内



小山ローンプラザ

☎0285-22-1951
栃木県小山市城東6-36-15
常陽銀行小山東支店内



栃木ローンプラザ

☎0282-25-3471
栃木県栃木市河合町3-2
常陽銀行栃木支店内



流山おおたかの森ローンプラザ

☎04-7156-1901
千葉県流山市東初石6-183-1
ライフガーデン流山おおたかの森1階
常陽銀行流山おおたかの森支店内



さいたまローンプラザ

☎048-643-8610
埼玉県さいたま市大宮区仲町2-65-2
Vスクエア大宮
常陽銀行さいたま支店内



越谷ローンプラザ

☎048-985-2155
埼玉県越谷市南越谷1-1-35
常陽銀行越谷支店内





「ディスクロージャー誌 2014（別冊）財務データ・自己資本の充実の状況編」のご案内

銀行法施行規則第19条の2および同19条の3の第1項各号に定められた指標等、
ならびに同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示
第7号に定められた自己資本の充実の状況等に関しては、別冊を作成しています。

別冊は、当行店頭にご用意しているほか、当行ホームページに掲載しています。

